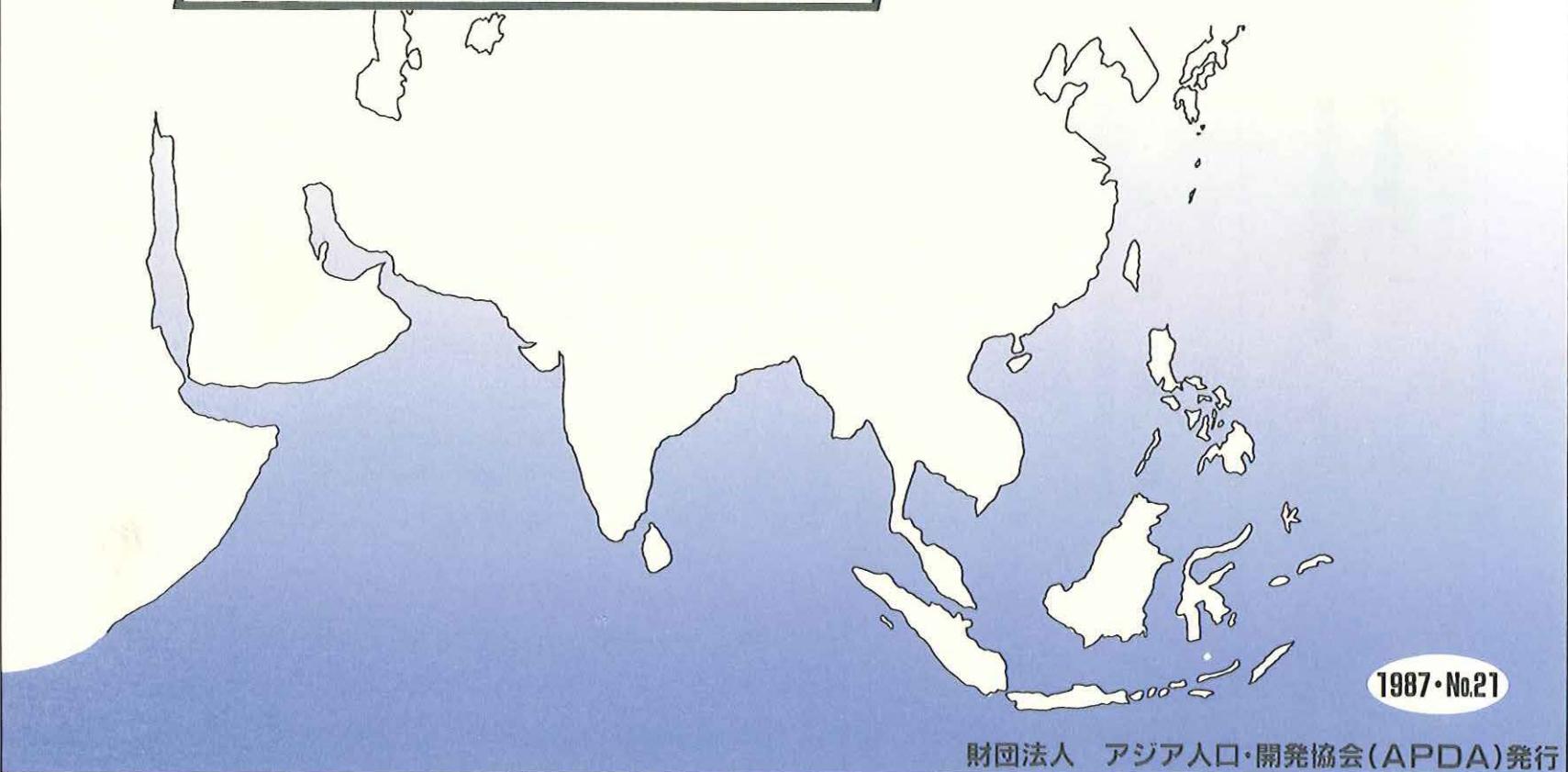


Asian Population & Development

アジア

人口と開発

ISSN 0911-5684



財団法人 アジア人口・開発協会(APDA)発行

卷頭言

目次

1

特集

世界人口遂に50億人を突破！

国連人口活動基金(UNFPA)が
「世界人口白書一九八七」を発表

全文掲載

2

I 「一〇億」の行進

II 「五〇億人目の赤ちゃん」の運命

III 人口増加－脅威か勝利か？

IV 結論

中国人口政策の新動向(上)

厚生省人口問題研究所地域構造研究室室長

若林敬子

34

APDA・日誌

創立アジア人口・開発協会発足並びに事業経過

本協会実施調査報告書及び出版物

51

50

卷頭言

一九八七年の七月、世界人口は遂に五十億人を突破した。

本号では、国連人口活動基金（UNFPA）が発表した「世界人口白書――1987」を全文掲載したが、地球上の人口増加のテンポは驚くべきスピードである。

しかも、増加のほとんどが開発途上国においてである。

白書は、中央アフリカのマヤ文明の崩壊や中国における人口急増による産業革命の遅れなどの例をあげて人口政策の必要性をあげ、日本とブラジルを比較して、より低い出生率と一人当たり所得との関連性を明確に示し、「年少従属人口」は開発のプロセスから「生き血を吸いとつてしまふ」と主張している。そして、人口増加は環境面でも悪い影響を与えるとして、森林伐採と種の絶滅という、はつきりした事実を示し、動植物の種の危機にも言及している。

白書は「自然と人間とのバランスを考えること、出生率の低下が遅れすぎることは悲惨な状況に通ずる道である」と結び、人口政策の必要性を強調しているが、われわれは、人口政策を進める上で、女性の地位を向上させることが、家旅規模を小さくするために極めて重要な要素だと考える。同時に、とりわけ途上国における農村の余剰労働者が、職を求めて大都市へ人口移動する動きを注視しなければならない。それは、都市のスラム化に拍車をかけ、失業者の増大を招くからで、いまこそ各国政府は農村、農業開発による農村活性化対策に早急に真剣に取組むべきだと思う。

世界人口遂に50億人を突破！

国連人口活動基金(UNFPA)が

「世界人口白書1987」を発表

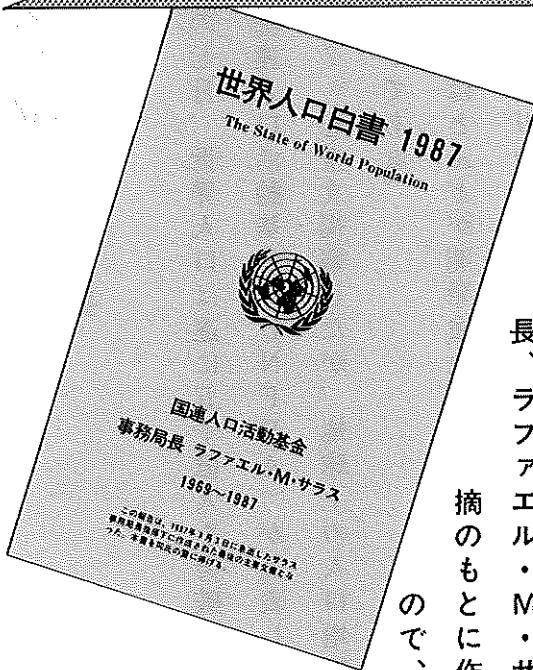
|| 全文掲載 ||

一九八七年七月、世界人口は遂に五十億人を突破する——国連人口活動基金(UNFPA)は「世界人口白書一九八七」でこのように指摘している。

この数字は、人類史上初めてのもので、国連はこれを機に、一九八七年七月十一日を「世界人口五十億人の日」に設定、ふえ続ける世界人口を取り巻く諸問題を提起し、これから的人類がとるべき進路として①自然と人間とのバランスを考えること、②出生率の低下が遅れすぎることは、悲惨な状況をもたらすことに通ずる道である——をあげ、後世代の安全を守る必要性を説いている。

なお、同白書は、一九八七年三月三日、ワシントンで急逝された国連人口活動基金(UNFPA)事務長官、ラファエル・M・サラス氏の指揮のもとに作成されたもので、同氏最後の主要文書となつた。

「世界人口白書一九八七」の内容次のとおり。



人口50億人の世界

一九八七年中に世界の総人口は五〇億を超える。今や世界の人口は一二年ごとにほぼ一〇億の割合で増え続けている。今世紀末までに六〇億に、西暦二〇一〇年までに七〇億に、そして二〇二二年までに八〇億に達する見込みである（表1参照）。一分ごとに一五〇人、一日ごとに二二万人、そして一年ごとに八、〇〇〇万人以上が増えており、その九〇%が開発途上国においてである。

一体どのようにしてこれほどの人口急増が見られるようになったのか。この五〇億人達成ということは一体人類にとっての勝利なのか。また、未来に対する脅威なのか。世界の第五〇億人目の市民の将来はどうなものになるのだろうか。

I 「一〇億」の行進

これまでの人類の歴史においては、「ゼロに近い人口増加」が一般的であった。ところが人口増加率の上昇が一八世紀に始まり、一九世紀を通じてゆっくりと加速し、第二次大戦後には急加速し、そして一九七〇年に一つのピークに達した⁽¹⁾。その後下降が始まると、その結果として今から一世紀後に人口増加率はたぶん再びゼロになると考えられている（図1参照）。

他方、毎年の人口増加数は増大を続け、二一世紀初めまでには最大に達することになると予測される。しかし、その時点までは、毎年の増加数は年を追つて大きくなる。それは、人口増加率そのものは下降しつつはあっても、増加率は年々増え続ける人口を基礎として計算されるからである。

世界の人口が、初めて一〇億に達するまでには、人間の歴史始まって以来一九世紀余りかかっただけであり、その次の一〇億を加えるのに一

世紀余りかかつただけであり、その次の一〇億を加えるのには半世紀とかからなかつた。その後は、一三年にも満たない間隔をおいて一〇億ずつ増え続けたのである。人口学者の予想によると、二〇二二年に八〇億になつてからは、この間隔は広がり、世界人口は最終的に今から一世紀後に約一〇〇億で止まるであろうといわれている(図2参照)。

人口推移パターン

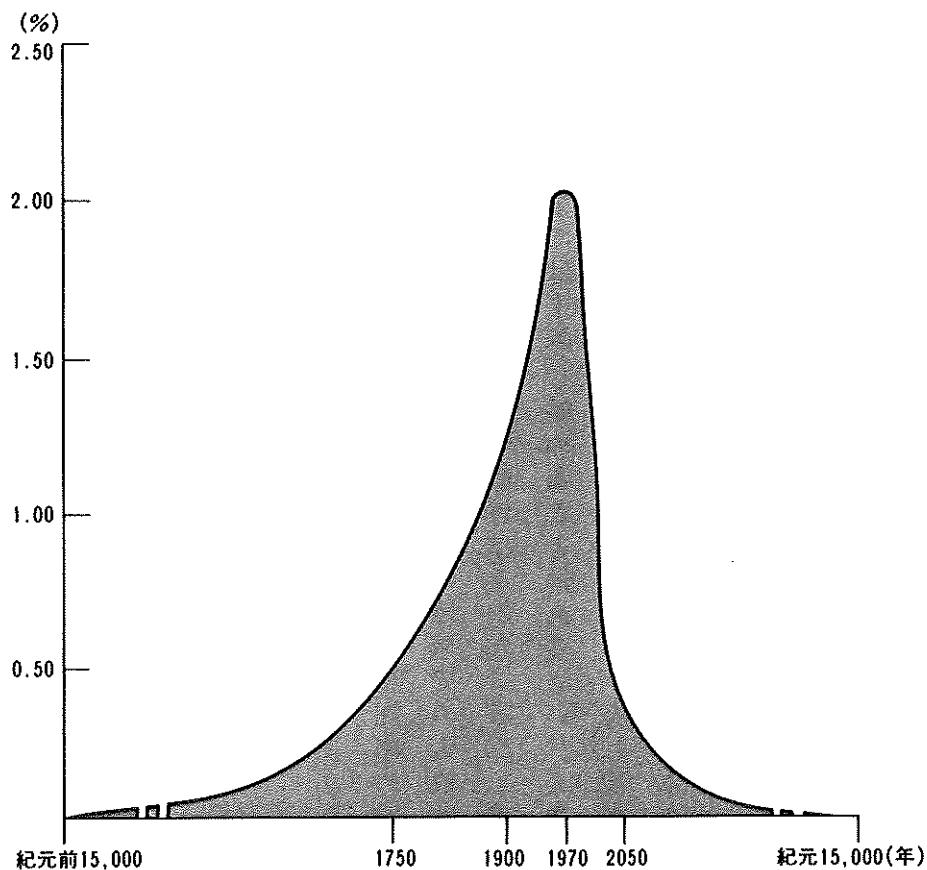
人口推移パターンはいうまでもなく上記のような簡単なスケッチよりはるかに複雑なものである。これまで、人口増加率には多くの変動があり、世界の各地域ごとに多くの差異があつた。人口が増減したからといって、そのために受ける影響に関して、どのように対処していくかという方法を保証されたことは決してなかつた。人間が生存出来る範囲は常に狭く、絶えず脅威にさらされていた。運よく飢饉や疾病から逃れることができた場合でも、その高い人口増加率のために心もとない食糧資源がこれに追いつけず、そのため増加率は再び急速に低下への道をたどることになる。例えば一四世紀に突如としてヨーロッパを襲つた黒死病やアジアにいつも蔓延していた地方風土的飢饉は、いつどこで起ころかわからない不幸な出来事を前にして人々に悲観主義と無力感を覚えさせたのである。

集団としての人間が自分たちの運命を効果的に左右出来るようになつたのはやつと今世紀に入つてからのことである。だがその勝利もまだ決定的なものではない。その要因の一つは人間の数の大きさ自体であるかも知れないのである。

二組の国々

今日の人口風景は、二組の国々、すなわち人口増加率の高い国々と低い国々との間に際立つた差異を見せていく。開発のより進んだ地域では一九六〇年代の終わりから人口の増加は非常に低くなつてゐる。

図1 世界の人口増加率の長期的模式図



注：世界の人口増加率の全体的な推移をこのグラフで表現している。将来推計の基本となっている特定な仮設は必ずしも正確であるとは限らない。

開発途上国の人口増加率はその三倍以上で、世界人口全体に対するその割合は大幅に増大している。今日、世界人口の七五%以上が開発途上国に住んでいる。

世界人口の年々の増加分の約六五%は、より貧しい開発途上国に住んでいる。この割合は二〇五〇年には七五%に増えるだろう（ユーニセフ一九八六年）。

開発途上地域での平均寿命と乳児死亡率は大幅に改善され、今では開発のより進んだ地域の二〇世紀初頭当時のそれとほぼ同じになつた（表3参照）。開発途上国における低下する死亡率と未だに高い出生率は、人口増加の最も重要な特徴である。

先進国は一九六五年にその最初で唯一の一〇億の里程碑を通過した。開発途上国は一九六五年にすでに最初の一〇億に到達している。表1のとおり、開発途上地域では二〇億と三〇億の里程碑の通過は一九五八年、一九七五年と矢継ぎ早だつた。これらの諸地域では五〇億の里程碑はそう遠くはない。たぶん二一世紀早々のことだろう。わずか一二年後にこの地域の人口は六〇億となろう。

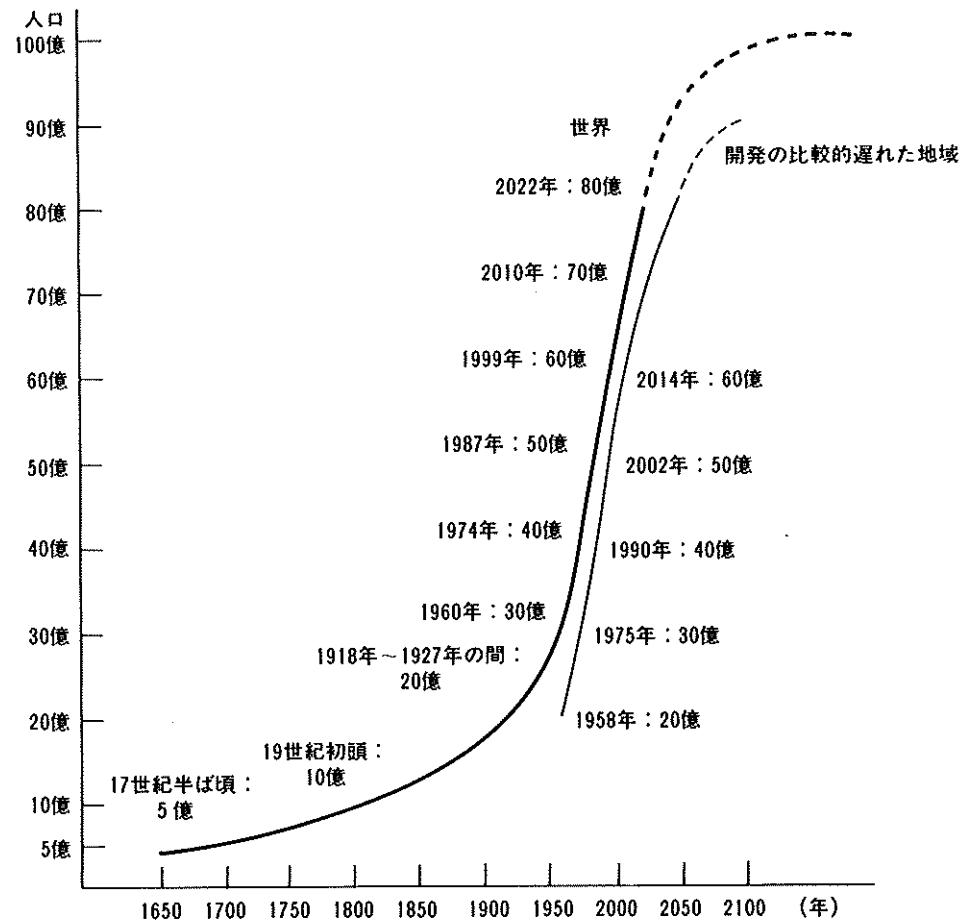
アジアはすでに一九五〇年以前に一〇億の大台に乗つた(表2参照)。アジアの人口はたぶん二〇二〇年になる前に四〇億を超えることとなる。アフリカとヨーロッパ(ソ連を含む)との間の対照は特に際立つてゐる。ヨーロッパが一九五〇年以前に五億を超えたのに対し、アフリカが五億に達したのはつい一九八二年のことである。だがそのアフリカも二〇〇五年から二〇一〇年までの間のいつかの時点で一〇億に達することが予想されている。ヨーロッパは永久に一〇億にはならないだろう。一九五〇年のアフリカの人口はヨーロッパのそれの約半分であつた。二〇五〇年までにアフリカの人口は現在の三倍近くなることが予想される。

現在アフリカは、他の大陸が経験したことがないような増加率で人口が増えている。世界の他地域ではすでに最高増加率の段階を終えているというのに、アフリカのサハラ以南の地域での人口は増大し続けている。同地域で現在の増加率が続けばその人口は二二年間で倍増し、二一世紀の初頭までは下降し始めることはあるまい。人口の増加が世界で最も速いのはケニアで、その二千万の人口がもし現在の率(年四%)で増加していったとすれば二〇〇五年には今の倍になるものと予想される。

上述のような世界人口の大きさの変化に伴つて人口の分布と構造に大幅な変化が起きてきた。

一九世紀初頭での最初の一〇億は基本的には農村人口だつた。都市住民はその一〇%以下だったのである。現在は一六億以上、つまり世

図2 「10億」の歩み



注：このグラフは、中位推計値から得た表1の数字に部分的に基づいたものである。グラフは将来必ずしも起こることを描いているものではない。ただ出生率と死亡率の特定な仮定のもとで起こり得る状況を示したものに過ぎない。曲線は2025年以降まで手作業で補完した。

界総人口の四〇%が都市地域に住んでいる。先進地域では四分の三近くが、また開発途上国では約三分の一が、それぞれ都市地域に住んでいる。開発途上地域の都市人口総数は現在の先進諸地域のそれよりも多い。世界の最大級の都市の大部分は今や開発途上地域にあり、これまでに夢想もしなかった程の巨大さに達している。

西ヨーロッパのある地域、カナダ、米国など高度に工業化した国々では、農業生産性が非常に高い。農業で生活している人口は、労働力人口の五%かそれ以下で、それでいて食糧の過剰生産をきたしている。多くの開発途上国では労働力人口の過半数が農業に従事しているながらその国が必要とする食糧を生産することが出来ない。よって、栄養不

足が広く問題になつてゐる。

II 「50億人目の赤ちゃん」の運命

さて、今度は個人レベルにおいて急速な人口の増加が一体どんな意味があるのか。このことを「50億人目の赤ちゃん」の運命を通して考えてみたい。——これは実際に50億人目に生まれる特定の赤ちゃんのことではなく、一九八七年中に、世界人口上、50億人目として誕生する赤ちゃんを仮定するものである。

“50億人目の赤ちゃん”の誕生地や誕生日を知るには、統計を基盤とした推測以外に手段はなく、さらに、未来を図式として描くことは明らかに人類の運勢を占うのと同様に難しいのであるが、比較的確かな予想も出来ないわけではない。さて、ある仮想上の人物がどのような人生を歩むのかを想定する場合、誕生自体がくじのように予想出来ないものであり、さらに、運命とは十人十色であることを忘れてはならない。

例えば、“50億人目の赤ちゃん”は今日十人中九人の子供と同様に、開発途上国で生まれてくることになりそうだ。家族の生活水準は恐らく先進国と比べて低いものであろうし、農村地域の家庭に生まれてくることになろう。

“50億人目の赤ちゃん”的将来を予測する上でいくつかある中から可能性のありそうな二つのシナリオを取り上げて対比してみることにする。二つとも開発途上国である。A国は、人口増加がとどまるところを知らず、出生率がほとんど制御されていない。一方B国は、人口増加が急速に鈍化して、社会・経済政策が緩慢な人口増加の有益な効果として出てきている。二つの仮想国は社会的・経済的な成長パターンが異なる国である。A国の経済成長は遅いのに対して、B国の経済は急速に成長している。

両国とも人口は一九八五年のケニアの人口規模、すなわち約二、〇六〇万である。そのうちの一つの国（A国）の人口パラメータはケニアと類似（出生率、人口増加率とも高い）していて、サハラ以南のアフリカ諸国の複合体のようなものと考えることが出来る。もう一つの国（B国）は韓国に似た人口パラメータ（出生率は比較的低く人口増加率も適度な水準）を持っている。表4は上記のパラメータとそれぞれの結果の一部を要約して示したものである⁽²⁾。

A国の自然増加率は現在年四%以上であり、一七・五年ごとに人口が倍増することを意味している。この国典型的な母親は八人の子供を持つていて、A国では純再生産率（NRR）は三・五で、このことは次の世代の人口規模が現在の三倍以上になることを意味している。

これとは対照的に、B国の人口の自然増加率は依然として比較的高くなっているが近年かなり大幅に低下してきており、家族の規模は通常三人未満である。純再生産率（NRR）は一、すなわち各世代が究極的には同じ規模の人口に置き換えられるというレベルに近づいている。

B国は出生率の引き下げがすでにかなり進んでいるため、純再生産率（NRR）一はこの国的人口が二、五二〇万になる二〇〇〇年に達成される可能性が大きい⁽³⁾。A国はその出生率の変化がやっと始まったばかりのため、まだ少し時間が必要で、A国純再生産率（NRR）一は人口がB国のはば三倍の七、五二〇万になる二〇三〇年頃に達成されよう。B国的人口は最終的に三、五〇〇万で静止し、A国は一億二、〇〇〇万で静止すると想定される。

上述の人口パターンは仮設的なもので幾多の仮定の上に立っている。特にA国将来人口は、純再生産率（NRR）一が二〇五〇年以前に達成されるという樂観的な仮定の上に立つ。これらの仮定は実現しないかも知れないが、あるいは実現したとしても少なくとも仮定された変化率では実現しないかも知れない。

樂観的な仮定の上に立つても、A国“五〇億人目の赤ちゃん”的

運命は暗いものになるのではなかろうか。乳児死亡率は低下することが想定されているがB国のはそれは依然として高く（表4参照）先進国のそれよりもはるかに高い。

A国の“五〇億人目の赤ちゃん”を出産することになる母親は二年またはそれ以下の間隔をおいて出産することになる。出産間隔が長く延びれば、それに伴つて母親とその赤ちゃんが生き延びるチャンスが出てくることも確かである。大家族にもう一人の子供として生まってくれる“五〇億人目の赤ちゃん”はその幼少年期を通じて、より小規模の家族に生まれた子供たちと比べてより高い危険にさらされることになろう。B国のおよびA国の中でも比較的裕福な家族に見られるように、二年以上の間隔をおいて子供が生まれている家族の場合、乳児死亡の発生する頻度は一二一二〇%低い。A国の場合、“五〇億人目の赤ちゃん”的出生後初期における生存のチャンスは、女の子あるいは三人目以降の子供である場合は大幅に低く、B国では出生の順位の及ぼす影響ははるかに少なく、女の子に生まれることが有利である場合さえある。

A国で出産に関連した原因で“五〇億人目の赤ちゃん”的母親が死ぬ可能性はB国よりもはるかに高い。A国での妊産婦死亡率は人口一〇万につき二〇〇一六〇〇で、農村地域と貧しい家族の率が最も高い。家族の人数が八人ではなく六人であれば妊産婦死亡率は二五三〇%低いものとなる。B国では社会問題としての妊産婦死亡はすでに姿を消している。

これらの危険を五歳の年齢になるまでに乗り切った“五〇億人目の赤ちゃん”は恐らく学校に入つて少なくとも読み書きを習うことができるようになるだろうが、A国の子供たちは男女ともその先へ進めそうにもない。A国では“五〇億人目の赤ちゃん”と同じ就学年齢の子供たちに最低限の教育を与えるために必要な資源を悪戦苦闘して得なければならぬであろうし、教育の質を改善するのに困難を極めるこ

とになろう。仮にその国が文盲率の引き下げに成功したとしても、人口そのものの増加があるため文盲総数は増えることになろう。

B国の「五〇億人目の赤ちゃん」はいくつかの理由ではるかに好運に恵まれることだろう。教育のある両親のもとで少人数の家族の中で成長するということは大変な利点である。学校教育を受けられる場所も十分にあるため、有能な青年となつた「五〇億人目の赤ちゃん」はどんな制約を受けることもなく望みどおり高等学校を卒業するどころか更に大学へも進むことが出来よう。このようなチャンスに恵まれることはA国では大変な苦労を伴うことだろう。

B国の「五〇億人目の赤ちゃん」の進学チャンスが性別によつて格差が出てくることはほんとないだろう。この国では男女同様に子供たちが学校を卒業する。他方、A国では男の子が明らかに有利である。

青年となつたA国の「五〇億人目の赤ちゃん」は人口問題が引き起こすマイナスの影響を体験することになろう。同じ年齢の若者たちの間の就職競争は激烈を極めるだろう。B国に比べて仕事が少ないためと就職先を求める青年の数が多いための二つの理由による。B国では労働力人口の五〇%以下が農業部門に属し、さらに、農業従事者数は絶対数として減少しつつある。しかし、産業界や近代的サービス部門で十分な就職機会があるだろう。

A国ではそのような農業に従事する人口の減少は二一世紀に入つてかなりの年数がたたないと始まらないだろう。非農業部門での雇用が急速に増えるという状況があつてさえも、二〇二五年までに現在の三倍となることが予想される。A国のような国では、未利用の土地が依然として残つているという状況があり得る。しかしこの土地も食糧を増産したり仕事を提供したりするような利用が出来ないかも知れない。それは必要な道路、灌漑、種苗、道具類などを提供するための資源がないからである。

仮に未利用の土地が生産のために使えることになつたとしても、そのことはせいぜい不可避の諸問題の発生を遅らせるにすぎない。A国 の農業に従事する人口はかなりの期間にわたつて増大していくだろう。このことは成年に達した“50億人目の赤ちゃん”が要求出来る（仮に平等に分配されるとして）土地の平均面積が減少することを意味する。例えばサハラ以南のアフリカについて、農業従事者一人当たりの土地の平均面積——今世紀末までは世界の平均を上回るだろうが——は世界の平均を下回ることとなろう。

以上の事情から二つの不愉快な結果が生じる。第一に、仕事を求める青年となつた“50億人目の赤ちゃん”は極めて低収入の仕事に甘んじなければならぬことである。B国では、農業従事者の割合の減少に伴つて平均的な労働生産性が増大し、農業従事者の収入が上昇することとなる。しかし、A国では大勢の人々が土地を使つて農業により生計を立てようとしているため、“50億人目の赤ちゃん”的全生涯を通じて農業収入が著しく増大する見通しはない。

第二に、A国の“50億人目の赤ちゃん”的全生涯を通じて、平均的に見て一人当たり入手出来る食糧は質量ともに極めて限られているものと考へられる。栄養不足の問題は未解決のまま続くことにより、子供の生存可能性や労働生産性を一層低下させることになる。したがつて親となつた“50億人目の赤ちゃん”は自分達の親の世代の人々と同じ問題に直面するだろう。子供たちの健康は引き続き親にとつて毎日の関心事となろう。そして栄養不足の結果として、自分たちの健康が脅かされるために生産性は絶えず低下の一途をたどることとなろう。

青年期の女性たちは、A国ではもう一つのリスクに直面することになる。それは結婚である。A国での女性は十代で嫁がされ、その後から子供を産み始める。未婚の十代の妊娠はますます深刻な問題である。この早婚と未婚の母という二つの問題は、A国をすでに脅かして

いる貧困と急速な人口増加という悪循環に一層の拍車をかけることになる。

農村地帯のこういったワナに落ち込むことから逃れるために、青年となつた「五〇億人目の赤ちゃん」は農村地域から脱出し、A国の首都に安住の地を求めようと試みる。そうすることで青年たちは自分の立場を改善出来るかも知れないが、道は依然として険しい。もしも、安定した働き口を見付けることが困難な場合、非組織部門の中でも低収入の分野であまり快適とはいえないような仕事でも我慢してやつてゆかざるを得ないかも知れない。

住む家にしても恐らく衛生設備が悪く、上水道もなくて、間に合わせの建物が不法占拠地域に建てられたものだろう。それでも、このような状態のほうが農村地域と比べればまだましかも知れない。これから見ても農村がどんなに貧しいかよくわかるというものである。したがつて人口の都市集中化が起り、人口問題は都市地域で特に深刻である。

他方、B国の都市はA国と比べてはるかに落ち着いたペースで成長していく、都会生活のための必需品を供給出来る時間も資源も持っている。近代的部門の働き口はもつと簡単に見付けることが出来、またもつと生産的で働き甲斐もある。同時に農村生活は「五〇億人目の赤ちゃん」にとつてもう一つの生活地域を提供している。農業に従事することは都市での仕事と比べてそれほどありふれているものではないが、農村地帯には農業を基盤とする付随的な産業があるし、また小さな町には働き口の見付かる可能性がある。

上記のB国とA国との手短かな比較を通じて主要な人口学的差異とその意味をある程度明らかにすることが出来た。

A国の例はこのような国が急いで出生率を下げるための措置を採用する必要性を示している。それは、社会的・経済的状況を改善する幅広い視点から、プログラムを導入することである。例えば、小規模家

族にすると、その決定は雇用、教育、保健に影響を与えるし、特に女性への影響は大である。出生率の引き下げは全人口にわたって行われる必要がある。都市、農村を問わず、教育程度とも関係なしに、すべての人々が家族計画サービスを利用出来るようになるとともに、これらの人々すべてが家族計画というものを自分たちの生活のごく普通の一部分として受け入れるようになることが必要である。

小規模家族は、家族計画だけによる結果ではないことはいうまでもない。最終的には、変革は深く個人的レベルで起こつてこなくてはならない。人々は皆、自分たちの心の奥底で、家族計画が物質的にも精神的にもより豊かな人間生活を達成するのに役立つものであることを感じ取るようにならなければならない。

II 人口増加——脅威か勝利か？

すべての文化において子供の誕生はその家族と地域社会にとつて喜びと祝福すべき出来事である。世界人口が五〇億を超える一九八七年に生まれる子供の場合でも同じことである。だが国際社会はこのことの意義を深く考えなくてはならない。急速な人口の増加の大部分は開発途上国に限られているとはいえ、その影響は全世界に及んでいるからである。

世界の人口が五〇億を達成するということについて、人間はこれを誇りに思つてよい理由がいくつかある。平均寿命の画期的な伸びと乳児死亡率の低下は、「一〇億」の人口増加の加速化をもたらした。現在の平均寿命は約六〇年（表3参照）で、これは世界人口が五億に達した一七世紀半ばの推定平均寿命の三倍である。世界の乳児死亡率は現在ほぼ出生一、〇〇〇に対し八〇で、これは一七世紀半ば当時の率の五分の一である。

他方、A国の経験からわかる通り、五〇億の里程碑は必ずしも天国

への道標ではない。今日も依然として平均寿命、乳児死亡、それに保健、福祉の一般的水準について開発途上国——B国のような国でさえも——と先進国の間に大きな格差が残っている（表3参照）。

一八世紀の変わり目、すなわちもう少しで世界人口が最初の一〇億の大台に達しようとした頃、ヨーロッパのトマス・マルサスと中国の洪亮吉（Hung Liang-chieh）の二人が人口動態と人間の福祉との関係についての論争を開始し、この論議は今もなお続いている。世界人口が五〇億に達した現在、古くて新しいこの論議を再考慮する必要がある。

今日行われている、急速な人口増加の功罪について三つの誤った考え方、ないしは議論が見られる。

第一の主張 手の数が多いほど頭脳の数も多い——人口の増加は革新の可能性を拡大することで経済開発に寄与する。

この主張は、人口の圧力というものが革新への力強い刺激であり、また人口の圧力そのもののお蔭で社会は人口増加のもたらす諸問題に対処するための新しい方法を発見することが出来るようになると主張する。この主張によると、人口増加によつて起くるいかなる問題も、人口を増やすことによつて解決できる。つまり、人口が増えれば人類の力と才能も増大する、という考え方である。人口の増加は社会に対して諸問題を解決するための発見や新しい方法を早めていける一層多くの才能を持った人々を与えてくれるというのである。そしてどんな問題も自動的に自己修正が行われるのであって、人口の圧力などは心配の種にはならない、という。

確かに人口の圧力は革新を刺激してきた。例えば、今日でもアジアに見られる労働集約的な農業がそうである。

しかし、今もなお見られる革新の事例は明らかに成功した例ばかりである。人口の圧力の犠牲となり抹殺されてしまった幾多の社会——

マヤ文明のように——は自分たちの経験を語る声をすでに持つていな
い。調節を行つて成功を収めた社会も最初は悲惨な貧困や苦難の時期
を何度も体験した。これらの事実から引き出せる明らかな結論は、新
しい諸方策への移行は、もし人口増加をもつと抑制しておけば、無駄
な努力の繰り返しや苦痛がもつと少なくてすんだであろうということ
である。

逆にいうと、人口の圧力の結果としての調整は、出来たかも知れな
い広範囲の革新への道をふさいだのかも知れない。これは中国で現に
起こつたように思われる。というのは中国では供給の限られた土地に
対する人口の増大圧力は、高度の文明にもかかわらず、その産業革命
を阻止するような農業慣行を生み出したのである（Chao, 一九八六年）。
イングランドの人口の歴史については一六世紀に遡る基本的な人口
指標を示す一連の完全な統計資料が参考になる。しかし、このイング
ランドの人口史を見ても人口の圧力が農業革新に好影響をもたらしたこと
を立証するものは何もない（Wrigley, 一九八一年）。前近代のフラン
スについては、ル・ロワ・ラデュリー（Le Roy Ladurie）は、ラン
グドウ（Languedoc）の零細農民たちの間の、深まる貧困、所得の
不平等の増大といった農業の衰退が人口の圧力と密接に関連している
こと、またそれに伴つて、飢饉、少數の地主への土地所有の集中、最後
は破局的な人口減少を含む懷滅的な影響をもたらした（Le Roy Ladurie,
一九七六年）。

韓国では「人口の置き換え水準」（純再生率が一となつて人口が増加
も減少もしない状態）に達しているが、このことと、韓国が新興工業
国家群に仲間入り出来たことは、単なる偶然の関係ではない。韓国
において人口の置き換え水準の出生力が達成されたのと同時に新興工
業諸国の先頭に踊り出たことは、何も偶然ではない。一方、ガンジス
川流域の水田地帯、ナイル川デルタ地帯の穀物農場、あるいは南アメ
リカのアンデス山脈沿いの渓谷地帯でも、人口の圧力が活発な農業革

新をもたらしたというような形跡は全く見られない。人口の圧力が一五〇年にわたって続いた後、一九七〇年代のバングラデシュでの農業の実質賃金は一八三〇年代のそれを下回っていた（Khan, 一九八四年。一九八六年のNational Research Councilの報告の中に引用）。北アフリカはその農業潜在力の多くの部分を、気象の変化と人口圧力の両者の影響で失ったといえるかも知れない（Kirchner, 一九八四年。一九八六年のNational Research Council 報告の中で引用）。

キーフィッツ（Keyfitz, 一九八六年）が指摘するとおり、「シェークスピアとニュートンを生んだ英國は、当時人口五〇〇万であつたが読み書きの出来たのはおそらく一〇〇万人以下だつたと思われる……人間の数が多ければ多いほど政治、行政、企業、技術的進歩などの諸分野により多くの才能が輩出するという考え方は捨て去るのが一番よい。ほとんどの場合、革新というものは、恵まれた環境条件にあり、そして利用出来る資源をふんだんに持っている人々によつてもたされた」ものである。

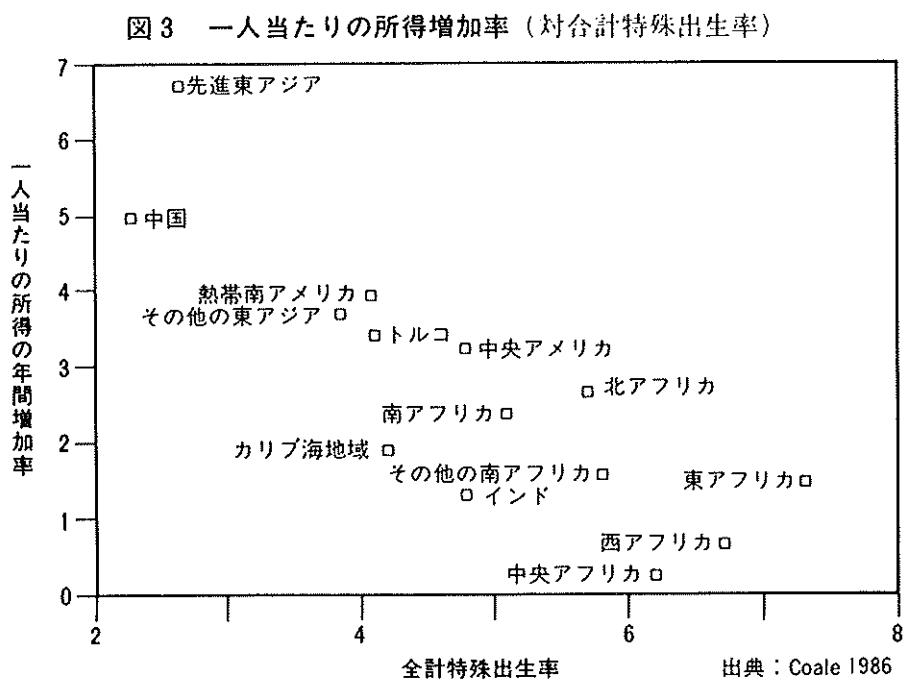
また、これまでに今日のような規模と速いペースの人口増加に対処する必要のあつた社会は、未だかつてなかつたといふこともまた事実なのである。今日、最も重要な革新は、人口の増加が極めて低く出生率も低いところで生じている。

第二の主張 人口増加は経済的に「中立」である——それはよくも悪くも経済開発には何の影響も与えない。

もし高出生率が経済開発に与える影響がゼロに近いかゼロであるのであれば、社会全体の開発政策の一部として小規模家族の推進策を強調する必要はなくなるであろう。最近の報告による表現を借りれば、「家族計画は一つの社会の開発度合の目盛りをそれ程多く押し上げることは出来ない」のである。

議論の核心は、要するに人口増加率と国民一人当たりの所得増加率

との関係はほとんどないかまたはゼロだということである。これはその通りである。しかし、一人当たりの所得の増加を総人口の増加でなく出生率に対して図表に表していくと、明確な関係が明らかになつてくる(図3参照)。より低い出生率——そしてより高い平均寿命——はより高い一人当たり所得と密接に関係している(Coale, 一九八六年)。



一つの経済システムの中で高出生率は社会的支出に対する需要を増大させるのに対し、短期的収益を伴わないので、生産的投資のために使える金額が減る。最近ないしは現在の高出生率が、

特に乳児および児童死亡率(訳者注・厚生省の統計によると一歳以上一九歳以下をさす)の減少と組み合わさると多くの開発途上国で見られるように若年齢人口の割合が極めて高くなる。このことはまた一人当たりの所得増加率が低い状況とも関連している(図4参照)。先進国では一五歳未満の人口の割合がより少なく、また一人当たりの所得増加率はより高い。

高出生率地

域の一五歳未満の若い従属人口の割合が

高いと、その結果として労

働力人口に対する圧力がよ

り強まる（表5参照）。この

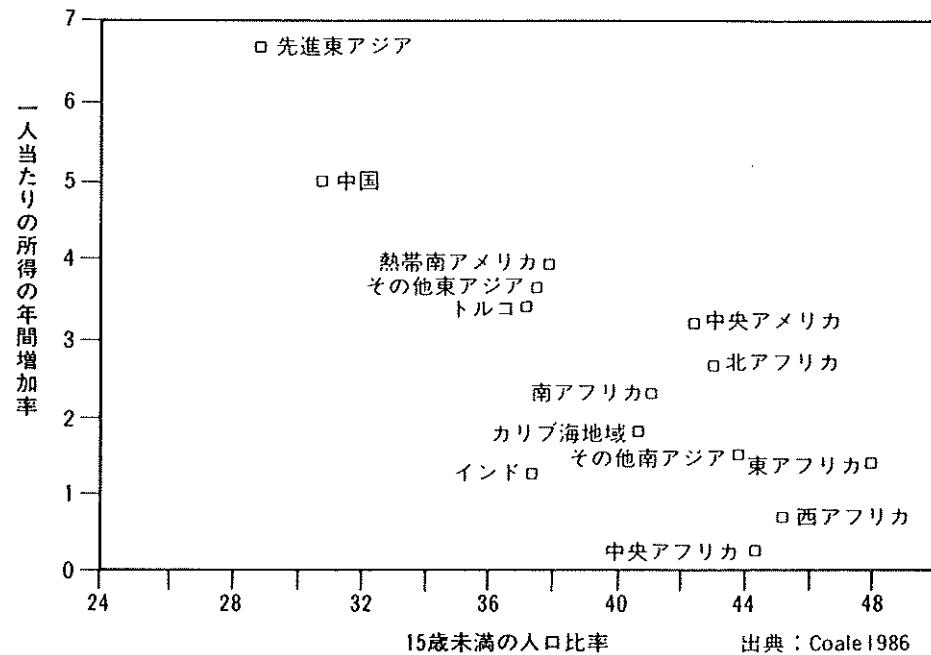
ことはアフリカでは特に深刻である。と

いうのは出生率および一五歳未満の割合が特に高いか

らである。この従属人口は開発のプロセスから生き血を吸い取ってしまう。教育、保健サービス、住居は、この従属人口指数が低いほどはるかに充実する。そのような状態で出生率引き下げへの道を選ぶことは量より質を取る決定的な選択である。

一部の開発途上国では出生率が次第に低下しているため、開発途上地域全体の一五歳未満の割合と従属人口割合が低下し始めた（表5参照）。しかし、この年齢層の人口は、出生率が適用される基礎人口が実際に増えているために、依然として増加し続けている。このことから、識字率が上昇し栄養状態が改善されているにもかかわらず、なぜ文盲と栄養不足の人口が逆に増えているのかという理由が明確にわかる。アフリカは劇的な実例を提供している。つまり、無カロリー品目を除

図4 一人当たりの所得増加率（対15歳以下の比率）



出典：Coale 1986

いた食料生産が約二〇%増えているというのに、アフリカの人口一人当たりの食料生産は、現在一〇年前のそれを約一一%下回っている（Press, 一九八七年）。

人間の苦しみは数字をいじったところで消し去ることは出来ない。だが出生率の低下に加えて賢明な社会経済開発計画を実施することによって文盲と栄養不足の人間の総数は減つてくるのである。

出生率が高く、ますます多くの金を生活必需品のために支出せざるを得ない国の政府に投資のために残された資金は少ない。現在世界で人口増加率の最も高いケニアがよい見本だ。ケニアは政府総予算のほぼ三分の一を教育、保健、農村地帯の給水、都市地域の住宅建設に費している。もし高出生率が続けば、二〇一五年から二〇二〇年までの期間にわたり現在の水準を維持するだけのために九倍に当たる総支出額生み出さなければならぬ（World Resources, 一九八六年）。

ブラジルと日本を比較してみると、経済成長率が高い場合でさえも、高い出生率がいかに経済的福祉に影響するかがはつきりわかる。一九六〇年、ブラジルの国民総生産（G N P）は国民一人につき九〇〇ドル、これに対して日本は一、四〇〇ドルだった。一九六〇年から一九八五年までの二十五年間にブラジルのG N Pの伸びは一年当たり平均五、一〇%だった。しかし現在両国の人一人当たりG N Pは、ブラジルが二、〇〇〇ドルにとどまっているのに対して日本はブラジル同様高い平均増加ながら現在の一人当たりG N Pは約一万六、〇〇〇ドルである。日本よりはるかに高い出生率が自国の経済拡大の果実の多くを食いつくしてしまい、投資に当てられる金は少額しか残らなかつたのである。その結果、この両国間の経済格差は広がつてしまつたという訳である（The Economist, 一九八七年）。

国民一人当たり利用可能な資本額、労働生産性、識字率、教育水準はすべて、出生率が低下すれば上昇する。当然な結論として開発途上国はその出生率が低ければ、直面する問題も少なくなるであろうとい

うことである。

第三の主張 人口増加は環境とは「無関係」である——それは人間と自然のバランスに影響を与えない。

人間の数と自然との間の複雑な関係はこれまでしばしば単純化されすぎてきた。世界的飢餓がすでに真近いとか、資源が間もなく枯渇するとか、環境の悪化が人間の生存を脅かしているなどの予言が聞かれる。他方、永遠の好景気がもう目前だとか、市場と価格のメカニズムまたは社会組織が人口の増加によつて資源の枯渇や環境の破壊を招くことがないように保証するというような予言も行われてきた。

両方の予言に重大な問題がある。それは、尺度の問題や諸原因が不確実であるにもかかわらず、双方の予言が特殊な例から一般的な結論を引き出している点である。

過度な人口増加が自然と人間とのバランスを妨げるということを立証するには、環境汚染、天然資源枯渇、あるいは気象変化などの特定な実例で立証する必要はない。その脅威を一般的な表現で示すには、必要なことはただひとつ。エントロピーの原理、つまり「自由なエネルギーから拘束されたエネルギーへの不可逆的悪化」を引用することである（Georges C. Roegen, 一九七六年）⁽²⁾。

本来エネルギーは自由、すなわち人類がいつでも利用出来る状態にあり、いろいろな形態で利用出来るものである。だがひとたび使用されると宇宙空間に拡散されてしまう。その結果、今まで自由であつたエネルギーが拘束されたエネルギーに、しかも継続的に変えてしまうということである。過度な人口増加が深刻な問題になつてくるのはこの様な場合である。人口が大きければ大きい程、そしてその使用するエネルギーが多ければ多い程、エントロピー効果が大きくなるのである。

このエントロピーの原理が認められてくると、自然は無料で自由に

利用出来るものではなく、現在の我々の使い捨て社会に巨大な費用がかかっていることなどがわかつてくる。現代の人は、無料の利用可能なエネルギーを現在および未来の世代のために保存していかなければならぬ重大な責任を負っているのである⁽⁴⁾。

この状況をわかりやすく説明するために二つの実例、すなわち森林伐採と種の絶滅の問題を選ぶことにしよう。

どちらの場合も人口増加は唯一の元凶ではなく、それが上記二つの問題にどの程度かかわっているかを表す数字もない。この問題を総合的に取り扱うには、不適当な技術、不十分に定義された所有権、粗末な土地管理、貧困といった問題も検討しなくてはなるまい。人口増加はいろいろな重要な要因のひとつなのである。

森林伐採

森林伐採は世界で最も差し迫った土地利用問題のひとつである(World Resources Institute、一九八六年)。森林伐採の正確な範囲を測ること是不可能だが、推定によれば開発途上国では使用する樹木の十分のしないし二十分の一しか新たに植林していない。これら開発途上国での森林伐採は、農地および燃料木材の需要の増加の結果である。そのいずれもが人口増加と密接に関係している。

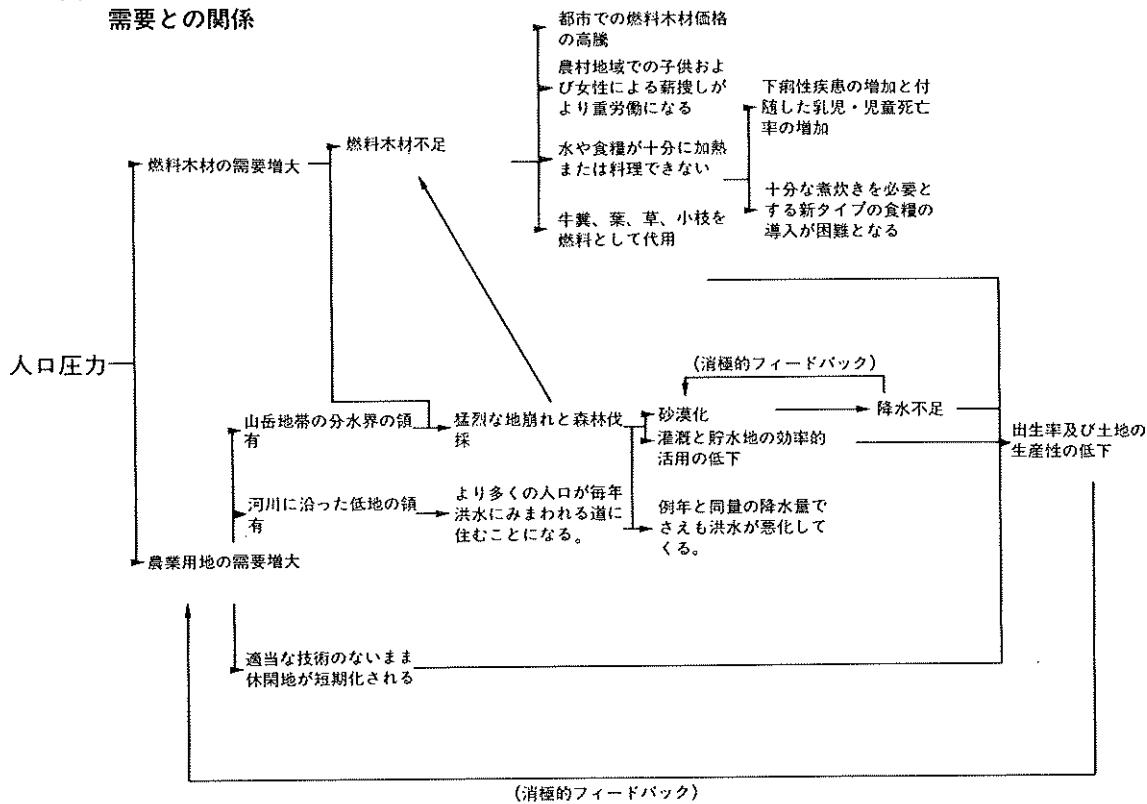
世界中で生産される木材の総数の少なくとも五四%は現在薪や木炭にされている。これは一九五〇年代の終わりに約四一%だったものが上昇した結果だが、この上昇の原因はもっぱら人口増加の急速な国々にあつた。表6からわかるように、世界の木材の総生産量のうち薪や木炭に使われた量の割合は先進国よりも開発途上国のはうがはるかに大きかった。その需要はより人口密度の高い開発途上国で特に大きい。

農地と燃料木材に対する需要の増大は、人口と環境の両方にマイナスの効果を持つ(図5参照)。この図はすべてを表現してはいないが、人口の圧力が社会や個人に与え得る損傷の範囲がある程度は理解出来

品不足が価格を押し上げるのに伴い、都市地域の家庭では、燃料木材を買うために必要な費用がますます増える一方である。アジスアベバ（エチオピア）では一九七〇年代の間に燃料木材の価格は一〇倍になつた（World Bank, 一九八四年）。森林伐採はダカール（セネガル）、ワガドーグー（ブルキナ・ファソ）、ニアメ（ニジェール）の各都市の周辺に荒廃の幅を広げている。

る。

図5 人口圧力と燃料木材／農業用地の需要との関係



出典：Mertens 1986

森林伐採のひとつ目の結果として、農村地帯の貧しい人々、特に女性や子供たちがこれまで以上に長時間を薪集めに費やすことになった。

中には毎日温かい食事を作ることが出来なくなつた地域もある。ほとんどの主食、例えば、米、小麦、キヤッサバなどは料理しないと食べられないため、深刻な影響がある。飲料水を煮沸することが燃料木材不足で難しくなつたために病気が増え、乳児および児童死亡率が上昇することになる。

燃料木材の不足を補うために、住民は乾燥した糞、穀物の残り、草、小枝などを使用するようになつた。しかし、これは土壤から肥料を奪うことになる。ネパールでは下肥を燃料に使う結果として穀物の出来高が一五%減つた（World Bank, 一九八四年／World Resources Institute, 一九八六年の報告の中で引用）。このような代替物は木片ほど効果はなく、さらに煮炊きを必要とする大豆のような新しい種類の食品の導入を妨げている。

種の絶滅

ある予測によると、二〇〇〇年までに世界は毎日一〇〇種ずつ種を失っていくという（Kaufman一九八六年）。世界すでに知られているすべての種の約三分の一は熱帯に集中し、そして特に現存する種の約半数が繁茂している高温の巨大な熱帯林に集中している（World Resources, 一九八六年）。これら地域の大部分は開発途上国にある。

これまで、種の絶滅は自然に起つた。だが種の生存に対する脅威における人的保護の重要性は近年大幅に増大した。種の生存に対する脅威がおそらく最も明確に資料化されているのはラテン・アメリカ地域である。そこでは鳥類三、八二二種の一ー%、哺乳類一、二三四種の一ー%、それに爬虫類二、四一〇種の五%がいずれも絶滅の脅威にさらされていると考えられている。十分な資料はまだないが、アジアとアフリカの熱帯地域では種の絶滅はますます深刻な問題となつてきてい

る。例えばマダガスカルは、昔、島のほとんどが森林でおおわれていたが、今ではわずか七%しか自然の森林は、残つておらず、そのわずかな森林も高い人口増加により絶滅寸前となつてゐる。この国の一万余種の植物（うち七、〇〇〇種はこの島にしかない）の多くはその生存が深刻な脅威にさらされている（Raven 一九八四年）。

これまでに行われている論議によると、種の絶滅は、人間がより高いレベルの文明への移行に伴い、必然的に起ころる現象だという。だがこれは極めて近視眼的な見方である。まず、地球からの贈り物に対する尊敬の態度こそ人間の永続する倫理に不可欠な部分だということが多い。さらに、種の多くは人間に直接役立つものとして必ずしも知られていなないにしても、ただそれだけの理由で人間にとつて永久に無益だとは決められないのである。種の棲息地や相互作用についての知識を得ることによつて、我々は一般生態理論を知ることが出来、多くの実際的応用を提案することが出来るのである。生命工学の発達によつて遺伝子的特徴を種から種へ移転させることが可能となるのである。

最後に考えなければならないことは、種の絶滅についての研究はまだ日が浅く、まだ知られていない種が無数にあり、これまでに行われてゐる現存する種の総数についての推定は極めてまちまちだという点である。種の数、範囲、そして種相互間のバランスについて無知であるということからも、人間は各種の「有用性」について早まつた判断を下すべきでないことを自ら戒める必要がある。自然のバランスは、驚くべきつながりを持つた複雑極まる相関関係から成り立つてゐる。このバランスが強靭で復元力に富んでゐることを我々はよく知つてゐる。だが、どの程度までの負荷に耐えられるのか。これが明らかになるまで——仮に明らかになり得たとしても——慎重第一を心がけるべきである。

我々はエネルギーと環境に對して人口がどのような影響を与えるのかを必ずしも知つてゐるわけではない。だが、人口の増加が緩慢であ

ればそれだけ生態上の環境問題の数は減り、またそれとの取り組みも一層うまく出来るようになる。

IV 結論

優れた科学的分析と日常体験を通じて、我々は社会を確立する基盤となる重要な洞察を得ることが出来る。人口問題に関する限り、イデオロギーはほとんど問題ではない。開発途上国は今日、政治的意見とは関係なくいずれも有効な人口プログラムを持っている。

人口増加を抑える政策の成否も同様に政治哲学には左右されない。イデオロギー的にも経済・政治体制が大きく異なる国々は、それぞれ活発な人口政策を推進している。これらの国々はすべて過度な人口増加が開発の面で、そしてひいては人間の福祉の面で、深刻な問題を引き起こすことになると信じている。アジアのほとんどの国々、そしてますます多くのカリブ海およびラテン・アメリカ諸国も今ではこの考え方を受け入れるようになつていている。アフリカ諸国は最近、人口問題への介入を保健、福祉、経済開発の一般戦略の主要部分として受け入れるようになつた。その多くは人口増加の速度を落とすことに関心を持つている。

人口問題は、それがどこに発生しようと、全世界の関心事である。開発途上国での人口増加は先進国に直接の影響を及ぼすことがある。それは例えば貧困と人口圧力により、『五〇億人の赤ちゃん』の家族が仕事を求めて開発途上国から先進国へ移住するのを余儀なくされる場合である。先進国への間接的な影響、例えば環境の損傷、対外債務の利子支払いや返済不能、あるいは社会的混乱などが人口の圧力によって引き起こされることもあり得る。このように人口問題は国際社会全体にかかわりを持つのである。

人口問題はそれぞれ独自の解決法が必要である。「人口問題」の解決

は開発とか、貧困の解消を保証するものではないが、多くの政府は現在、急速な人口増加やその他の人口問題が開発や貧困解消を遅らせると信じている。

開発と人口問題は、文化、人間の考え方、政治権力、社会構造などの諸問題と密接に絡み合っている。これらの問題を解決するには開発の多くの分野やいろいろな政策の中での協調行動が必要である。しかし、解決が有効で持続的であるのは、B国 の例でも明らかのように、総合的かつ明確な対応が、他の開発政策と密接に結びついて人口問題に対してなされた場合である。

特に女性の役割と地位は人口プログラムを成功させる上で極めて重要である。選択を現実のものにする経済的・社会的自由を持つ女性はより小規模の家族を持とうとする傾向がある。そのような自由は法的地位の問題であるだけでなく、教育、雇用機会、そして有利な社会的風土に依存する。

人口増加率の高い国々では出生率の低下は今後とも極めて重要である。開発途上国での人口増加は速度を落としはじめている。人口問題専門家が二〇年前にあえて予測しなかつたほど急激に出生率が低下した国もある。

しかし、今日もなお、そのような国でも、過度な人口増加率を落とすための試みをさらに推進していく必要がある。第一に、経済開発を維持していくためには直ちに高い出生率引き下げをはかる必要がある。第二に、高い出生率レベルの多数の国々では急速にそれが低下する兆しあほとんどないか全くゼロである。このように、何の変化も生じない場合、これらの国々は人口の「ワナ」にはまり込んで逃れられなくなる可能性がある。第三に、各国での出生率引き下げ政策の成功と、新たな政策が引き続き必要とされている状況が明らかである。ここで計画性のある人口政策とプログラムに対する政府および民間双方による支援は戦略的に重要なとなる。その政策状態や社会構造のいかんを問

わず、すべての開発途上国の政府は今や低い人口増加を目指す介入が開発目的達成に役立つという考え方を受け入れるようになつた。

家族計画は今日、多くの男女が実行しており、その数は増え続けている。選択は個人が行うもので、今後ともそうであるべきである。経験からわかることは、家族というものは出来るだけ少人数であることが必要だとする考え方を自発的に受け入れることだけが、家族の規模を小さくしようとする国としての努力を成功に導く保証である。したがつて各プログラムが考慮に入れなければならないのは、ただ単に人権への配慮にとどまらず、この小規模家族という考え方を心から受け入れることを妨げるおそれのある宗教的、文化的、その他の面における人間感情なのである。

開発途上国の経験からわかるように、今まで開発は、一〇億単位の人口増加という条件の下で行われてきたが、その増加速度がもつと遅かつたら人類の運命はもつと明るいものとなつたと思われる。出生率がより低く、人口増加のペースがもつと遅かつたら、環境の諸問題は間違なくもつと扱いやすかつたであろうし、一般大衆は全般的に新しい発明の恩恵をより大きく受けたであろうし、また各国政府は開発のための生産的投資にもつと努力を傾注出来たことであろう。

五〇億以後の進路を決めるのは偶然でもなければ厳しい宿命でもない。進路は二つ。その一つは自然と人間とのバランスを考える道で、それは後に続く世代の安全を守る未来への道である。もう一つは、出生率の低下が遅れすぎて、悲惨な状況をもたらすことに通じる道である。このどちらを選ぶか、その選択の仕方を教えてくれるのは深い個人的動機付けと強い政治的意志の両方を合わせた決意だけである。ロバート・フロスト（Robert Frost）の詩の一節の文句をちょっと変えてこんなものを書いてみた。

「いつか、これから長い年月を経たある日のこと、
私は溜息まじりにこんなことをつぶやくことだらう。

昔、森の中でふたつに分かれる道があった。その時、

我々は……

我々はひとつの方を選んだ……。

そしてこの選択の結果大きな違いが生じたのだった。」

〔用語説明〕

合計特殊出生率 (Total Fertility Rate, TFR) : 現在の年齢別出生率水準がそのまま変わらずに推移した場合、一人の母親がその再生産年齢にある期間中に産むであろう子供の総数。

純再生産率 (Net Reproduction Rate, NRR) : 出生率と死亡率の不变という条件の下で続く各世代が置き換えられるその度合。

〔脚注〕

(1) この章に出てくる数字のほとんどは一九八六年の国連調査からのもの。それが未来に言及する時は、その数字は中位推計値に基づいている。これらの推計は出生率、死亡率、移動の中位仮定に基づいている。ここで強調されるべきは、これらの数字を使用したことはそれが最も可能性の高い結果であることを暗に意味するものではない。実際の数字は全くこれらの数字と異なることもあります。もし慎重に解釈されたならば、これらの数字はそれでもなお将来どのようになるかについてある程度の示唆は与えてくれる。

(2) A国とB国の人団推計は「世界銀行」の資料に基づくものである (Vu, 一九八五年)。A国の人団推計から恐らく引き出せると思われる結論については、我々は世界銀行の一九八六年の資料に大きく依存している。

(3) 現実には、この報告の前の方の部分で指摘したとおり、出生率は韓国においては世界銀行の推計よりも速いペースで低下した。韓国はすでに純再生産率 (NRR) 一を達成している。

(4) エントロピーの原理の重要性について強調したことは、この原理を支持する文献の中で行われているすべての主張を是認することを意味するものではない。

表3 平均寿命と乳児死亡率ならびに人口増加の推移

世界			
人口	到達年	平均寿命(歳)	乳児死亡率(‰)
30億	1960	49.6	135
40億	1974	56.3	95
50億	1987	60.9	73
60億	1998	64.2	55
70億	2010	67.3	43
80億	2022	70.3	36
82.06億	2025	71.1	27

開発途上地域			
人口	到達年	平均寿命(歳)	乳児死亡率(‰)
20億	1958	44.2	172
30億	1975	54.2	94
40億	1990	61.2	68
50億	2002	63.8	57
60億	2014	67.1	43
68.09億	2025	70.2	30

先進地域			
人口	到達年	平均寿命(歳)	乳児死亡率(‰)
10億	1965	71.5	28
13.86億	2025	78.4	7

出典：1984年の国連資料から推計。

表1 人口増加の推移

世界人口	
人口	到達年
5億	17世紀半ば頃
10億	19世紀初頭以後
20億	1918年～1927年の間のある時点
30億	1960年
40億	1974年
50億	1987年
60億	1999年
70億	2010年
80億	2022年

開発途上地域	
人口	到達年
5億	1950年以前
10億	1950年以前
20億	1958年
30億	1975年
40億	1990年
50億	2002年
60億	2014年

先進地域	
人口	到達年
5億	1950年以前
10億	1965年
20億	20億に達する見通しなし

出典：1973年と1984年の国連資料から推計。

表2 大陸別人口増加の推移

人口	アフリカ	アメリカ	アジア(1)	ヨーロッパ(2)
5億	1981年	1960年～1970年	1950年以前	1950年以前
10億	2005年～2010年	2010年～2020年	1950年以前	
20億			1960年～1970年	
30億			1985年～1990年	
40億			2010年～2020年	

注：(1) ソ連を除く

(2) ソ連を除く

出典：1973年と1984年の国連資料から推計。

表4 A国とB国の人団推計

A国								
年	総人口	普通出生率	普通死亡率	自然増加率	乳児死亡率	平均寿命	合計特殊出生率	純再産生率
1985	20.6	50.9	10.5	4.05	69.4	59.0	7.68	3.17
1990	25.2	46.8	8.8	3.80	61.4	61.1	6.97	2.96
1995	30.5	43.0	7.3	3.57	53.4	63.2	6.15	2.68
2000	36.5	38.7	6.0	3.27	45.4	65.5	5.19	2.33
2005	42.9	32.7	4.8	2.79	37.4	67.8	4.08	1.88
2010	49.3	29.9	4.3	2.56	31.5	69.3	3.51	1.64
2015	56.1	26.9	4.0	2.28	26.5	70.7	3.02	1.43
2020	62.8	23.6	3.9	1.97	22.6	71.8	2.60	1.24
2025	69.3	26.6*	4.2*	2.24*	27.4*	70.8*	2.96*	
2030	75.2	16.9	5.2	1.18	13.5	74.9	2.07	1.00
2055	100.9	13.7	9.1	.47	9.4	77.1	2.06	1.00
2080	113.4	12.8	11.6	.12	6.3	79.2	2.05	1.00
2105	116.9	12.5	11.8	.07	3.9	80.9	2.04	1.00
2130	119.1	12.4	12.2	.02	3.8	81.0	2.04	1.00
2155	119.6							

B国								
年	総人口	普通出生率	普通死亡率	自然増加率	乳児死亡率	平均寿命	合計特殊出生率	純再産生率
1985	20.6	22.5	6.3	1.54	33.5	68.9	2.51	1.17
1990	22.3	20.4	6.3	1.37	28.7	70.2	2.33	1.10
1995	23.8	17.9	6.3	1.14	24.2	71.4	2.17	1.02
2000	25.2	16.5	6.5	.98	20.4	72.6	2.10	1.00
2005	26.5	15.9	6.7	.91	16.9	73.7	2.10	1.00
2010	27.7	15.6	7.1	.84	13.9	74.7	2.09	1.00
2015	28.9	15.2	7.7	.74	13.2	75.4	2.09	1.00
2020	30.0	14.2	8.3	.62	12.5	75.5	2.09	1.00
2025	31.0	15.0*	7.8*	.72*	13.5*	75.0*	2.09*	1.00
2030	31.7	13.3	11.1	.22	13.5	77.2	2.08	1.00
2055	33.5	12.8	11.7	.11	9.5	79.5	2.06	1.00
2080	34.4	12.5	11.8	.06	6.0	81.0	2.06	1.00
2105	35.0	12.4	12.3	.01	3.7	81.0	2.06	1.00
2130	35.1	12.4	12.3	.00	3.7	81.0	2.06	1.00

注:

- 総人口の数字は百万単位。
- 総人口は年号を示す欄に対するもの。その他の数字(*印を除く)は、それぞれが掲載されている年に始まり、次の行に記載された年の直前までの期間の平均である。
- *印は2005—2003年に対するもの。
- 世界銀行推計によるA国とB国のおおきは移動の仮定を含む。しかし、これらはいずれもA国とB国の数字に実質的な影響を及ぼすものではない。
- A国はケニアのそれに基づくものだが、少量の流入移民を計算に入れてあり、また韓国に基づいたB国はある程度の流出移民を計算に入れてある。

出典: Vu, 1985年の資料に必要な調整を加えたもの。

表6 木材の総生産量に対する燃料木材の割合

アフリカ	88%
アジアと大洋州	77%
中南米	73%
北アメリカ	19%
ヨーロッパ(ソ連を含む)	20%

表5 人口推移と従属人口指数

世界人口				
年	人口	従属人口指数(1)	年少人口指数(2)	老人人口指数(3)
1960	30億	69.0	60.0	9.0
1974	40億	73.6	63.8	9.7
1987	50億	63.9	54.0	9.8
1999	60億	59.3	48.6	10.7
2010	70億	56.4	44.0	12.4
2022	80億	53.4	39.0	14.6
2025	82.06億	52.7	37.8	14.9

開発途上地域				
年	人口	従属人口指数(1)	年少人口指数(2)	老人人口指数(3)
1958	20億	75.1	68.3	6.8
1975	30億	82.2	75.2	7.0
1990	40億	66.9	59.4	7.6
2002	50億	60.1	51.6	8.6
2014	60億	55.6	45.1	10.6
2025	68.09億	51.4	39.1	12.4

先進地域				
年	人口	従属人口指数(1)	年少人口指数(2)	老人人口指数(3)
1965	10億	54.8	40.2	14.6
2025	13.96億	58.9	31.3	27.6

注:

(1) $\frac{15\text{歳未満の人口} + 65\text{歳以上の人口}}{15\text{~}64\text{歳の人口}} \times 100$

(2) $\frac{15\text{歳未満の人口}}{15\text{~}64\text{歳の人口}} \times 100$

(3) $\frac{65\text{歳以上の人口}}{15\text{~}64\text{歳の人口}} \times 100$

出典: 1986年の国連資料から推計。

参考文献

- Coale, A. J. *Population Trends and Economic Development*. In Menken, J. Ed. *World Population and U. S. Policy. The Choices Ahead*. W. W. Norton & Company : New York, 1986.
- Chao, Kang. *Man and Land in Chinese History. An Economic Analysis*. Stanford University Press : Stanford, 1986.
- Georgescu-Roegen, Nicholas. *The Entropy Law and the Economic Process*. Harvard University Press : Cambridge, 1976.
- Kaufman, L. and Mallory, K. Eds. *The Last Extinction*. The New England Aquarium/The MIT Press : Cambridge, 1986.
- Keyfitz, N. *Five Billion People*. Unpublished manuscript : 1987.
- Le Roy Ladurie, E. *The Peasants of Languedoc*. University of Illinois Press : Urbana, 1976.
- Mertens, W. *The Study of Population*. Textbook in Preparation. 1987.
- National Research Council (U. S.). Working Group on Population Growth and Economic Development. *Policy Questions*. National Academy Press : Washington, 1986.
- Press, R. M. *African Food Producers Struggle to Offset Population Growth*. Christian Science Monitor. Boston, 1987.
- Raven, P. H. *Knockdown-Dragout on the Global Future*. Paper prepared for the meeting on Global Futures : The Third World, organized by the American Association for the Advancement of Science : New York, 1984.
- The Economist. *Brazil : Tomorrow's Italy*. The Economist. Volume 302 (7481), 1987.
- United Nations. *The Determinants and Consequences of Population Trends. New Summary of Findings on Interaction of Demographic, Economic, and Social Factors*. Volume I. Population Studies, No. 50. Department of International Economic and Social Affairs, United Nations : New York, 1973.
- United Nations. *World Population Prospects. Estimates and Projections as Assessed in 1984*. Population Studies, No. 98. United Nations, Department of International Economic and Social Affairs, United Nations : New York, 1986.
- Vu, M. T. *World Population Projections 1985*. Short-and Long-Term Projections by Age and Sex with Related Demographic Statistics. The Johns Hopkins University Press : Baltimore, 1985.
- World Bank, *World Bank Report 1984*. Oxford University Press : Oxford, 1984.
- World Bank. *Economic Analysis Issues in Bank Financed Forestry Projects* (AGR Technical Note, draft). World Bank : Washington D. C., 1984.
- Wrigley, E. A. *The Population History of England, 1541-1871. A Reconstruction*. Harvard University Press : Cambridge, 1981.
- World Bank. *Population Growth and Policies in Sub-Saharan Africa*. The World Bank : Washington D. C., 1986.
- World Resources Institute and International Institute for Environment and Development. *World Resources 1986. An Assessment of the Resource Base that Supports the Global Economy*. Basic Books : New York, 1986.



厚生省人口問題研究所地域構造研究室室長

若林敬子

一、一人っ子政策の継続と出生率の再上昇

中国大陸の総人口は、一九八六年未現在、一〇億六〇〇八万人、一年間に一四七六万人も増加した。出生率でいえば、八三年一八・六‰、八四年一七・五‰、八五年一七・八‰であつたのが、この四年來最高の二〇・七七‰に上昇し、死亡率が六・七七‰、自然増加率は一四・〇八‰で前年の一一・二三‰より二・八五‰上昇した。

この人口増加傾向の原因は、中国側によれば以下の三点である。(1)第一は一九六二年に始まるベビーブームコールホートが、結婚・出産期に入り始めたこと。六二～七五年に約三・六億人が出生したが、その人口が今後一〇年間に統々と出産期に入るため、一人っ子を堅持したとしても年間一二八五万人の出生が予測される(第六次五ヵ年計画期は年平均一一六五・四万人増であつた)。一人っ子政策はむしろこれらが正念場をむかえるといつてもよいであろう。

第二は、八四年以降、労働力の少ない困難な農家への配慮から、農村二子策を認めたが、その出生数が増加したこと。つまり、第二子出産の条件についていえば、七九年当初第一子出産から四年間の間隔がありさえすればよかつたのが、八一年に非遺伝性の障害、再婚、不妊症で養子をえた後に懷妊という三条件が明記される。八四年になると一人っ子同士、鉱山労働者、華橋、革命烈士、さらには農村での婿入り

が追加される。注目すべきは「農村で女の子一人しか出産しておらず実際的な困難が確認され、第二子の出産を望むとき」という項が加わり、実質的な農村二子策に緩和されたことであつた。⁽²⁾ この農村緩和策の影響を中国側も認めざるをえなくなつたということであろう。大都市上海でも、今春、漁民や危険を伴う職業、両親の片方が一人っ子、婿入り婚などの該当者調査を行い、新たな二子許可にむけ準備中であつた。

第三は一部の地方の計画出産活動に緩みがみられ、第三子以上の多子率が多くなつたこと。だが全国新生児の八六年値は、第一子率が五一・二%、第二子率三一・五%、第三子以上の多子率は一七・三%であつたが、ちなみに八二年センサスによる八一年値は、第一子率四七・三%、第二子率二五・七%、多子率二七・〇%であつた。

ともあれ、第七次五カ年計画期においても一人っ子政策を断固基本政策としつつ、「一部地方の特に困難を抱えた家庭に対し、第二子出産を許すことはかまわないが、政策を一層整備し、実際に即すだけでなく、厳格に掌握する必要がある」とし、多子率調査、一人っ子家庭と出産観等の研究を重要課題としている。政策の整備・融通性の確立の中で、「農村二子策の影響は少なくはなく、新たなベビーブーム期をむかえる中で、現在の増加率が続くなら二〇〇〇年までに一三億を越えるだろう」⁽³⁾と、常崇耀国家計画出産委員会副主任は国連にて発言している。今世紀末一二億の目標がゆるぎかねない見通しまで至つてゐるといえよう。

二、上海市にみる計画出産管・理

上海市人

口一二一六・

六万人（八

五年末、内

市区六九八・

三〇万人、

郊県五一八・

三九万人）

についての

詳細は別に

記している

ので（4）こ

写 真 (1)



（87年4月撮影）

計画出産カードの管理状況

では最近の出産管・理状況について述べたい。

表1で一人づ子率、計画出産符合率、節育率（避妊率+絶育率）、どれをみてもほぼ一〇〇%近い数値を示すのには驚かされる。第三子以上の多子率については、八三年に九七人、八四年に四一人、八五年に三一人のみが出産しているにすぎない。又第二子出生については、八四年でいえば計二三五三人を数えるが、出産規定に符号するのが一五五人、規定外出産が一一九八人（市区八九、郊県一一〇九）である。⁽⁵⁾

筆者は、今春、王建民上海市人口学会副会長、李洁萍市計画出産委員会副主任らの案内で、楊浦区四平街道（人口七・一万人、一・七万户）の計画出産活動実態をつぶさに視察することができた。その一端を紹介すると、街道にある病院では避妊法の三六%を占めるリングの取りはずしができ、この下に二三ある居民委員会には保健站（ステーション）があり各二人が配属され、かつこの末端に計七〇〇の小組があり、宣伝員各一人が配置されている。

表1 上海市における計画出産の実態 (1983-85年)

	1983年			1984年			1985年		
	全市	市区	郊県	全市	市区	郊県	全市	市区	郊県
結婚組数(万組)	15.01	9.45	5.56	14.12	9.17	4.95	18.24	11.78	6.46
出生率(%)	15.4	17.1	13.5	13.7	15.7	11.0	12.7	14.2	10.8
死亡率(%)	6.9	7.1	6.6	6.5	6.7	6.3	6.7	6.8	6.5
自然増加率(%)	8.5	10.0	6.9	7.2	9.0	4.7	6.1	7.4	4.3
出生数(万人)	17.80	10.63	7.17	16.28	10.40	5.88	15.43	9.86	5.57
第1子(%)	17.19	10.57	6.62	16.04	10.34	5.70	15.14	9.79	5.35
その率(%)	99.6	99.4	92.3	98.5	99.5	96.9	98.1	99.3	96.1
第2子(%)	0.60	0.06	0.54	0.23	0.05	0.18	0.28	0.07	0.21
第3子(人)	97	20	77	41	10	31	31	24	7
計画出産に符合(万人)	17.26	10.60	6.66	16.12	10.38	5.74	15.33	9.84	5.49
その率(%)	97.0	99.7	92.9	99.1	99.9	97.7	99.4	99.8	98.6
節育率(%)	99.2	100.0	98.5	99.4	100.0	98.9	86.3	82.8	90.0

出所：上海市統計局編『上海統計年鑑』1983, 84, 86年版より作成

注) 1970年の第1子率は53.3% (市区67.5%、郊県40.9%)、第2子率23.6% (市区20.8%、郊県26.1%)、
多子率23.0% (市区11.7%、郊県33.0%)

1977年の第1子率は64.6% (市区67.9%、郊県62.2%)、第2子率28.5% (市区28.6%、郊県28.4%)、
多子率は6.9% (市区3.6%、郊県9.5%)

1981年の第1子率は87.3% (市区98.7%、郊県76.3%)、第2子率11.4% (市区1.3%、郊県21.3%)
多子率は1.3% (郊県2.5%)

出所：上海市計画生育委員会弁公室・上海社会科学院部門経済研究所人口理論研究室『上海人口生育率抽樣調査資料総編』

1983年8月 P73

写真(2)は、新婚・妊娠・出産、一人つ子証受領者についての三種のリスト名簿である。写真(3)のカードは、妊娠・出産・節育方法についての動態が毎月チェックされ、居民委員会のもとにある保健站（ステーション）で、三六頁写真(1)でみると管理されている。まさにこのような徹底した出産管理システムの樹立があつてこそ、表1でみると、かなりこのようないくつかの女性に、日本でも当然が結果するのであろう。案内してくれた写真の女性に、日本でも当然このような管理がされているのでしょうかと問われたときにはどう答えてよいか迷ってしまった。

写 真 (2)

写 真 (3)

横10・5cm × 12・5cm

三、「包護組」と老人扶養契約書

一人っ子政策の帰結として、人口高齢化の進行とそれに伴う年金等の社会改革が、当面する重要な課題となつてゐる。「中国老齢問題全国委員会」が八三年四月に正式成立、中国老年学会、中国老年基金会も八六年五月成立（中国人口福利基金会は八七年六月成立）、国務院直属の中国経済体制改革研究所を中心として年金改革の動向も意欲的に進行中である。

筆者が上海滞在中の三月三一日～四月四日には、「全国老齢工作経験交流会」が上海で開催され、約三〇〇人が出席、国家・社会・家族の三結合の中国流の養老方式をめぐつて議論が展開した。本稿では、今回訪中の当初からの課題であつた「包護組」の詳細と、新試行として初められたばかりの老人扶養契約書について紹介してみたい。どちらも高齢化の一歩先をいく日本にとつて興味深い提案をしてくれるであろう。

一九八二年憲法では、成年子女に老人扶養・扶助を義務づけ、老人への虐待禁止を規定している。（八〇年婚姻法も同）八五年相続法でも扶養義務を果たした者への遺産分配が規定され、老人扶養に有利なようとに配慮されて定められた。その背景には、「ここ数年、都市農村経済の発展に伴い、公民・個人の収入、財産が増加し、大衆の間で相続問題がますます重視されるようになり、相続紛争も年々増加している」ことについたと立法についての説明がされている。

老人を敬い、老人を愛するという優れた伝統を有すると自負する中國にあって、老親扶養問題は今日曲がり角にきてゐること、ましてや一人っ子政策の進行は四人の老親扶養という「四二一総合症」をおこし、将来に影をおとして、複雑・深刻化してゐる。親子契約によつてどの子が扶養責任をおうか、一人っ子どおしの結婚なら双方の親にいくらづつ支払うか等々、きちんと契約書に記す。最近の日本でも、同居し

てくれた子に財産を譲りたいと望む人が増えている。又扶養介護を条件に財産を譲るという契約書を親子間で交わしてはどうかという意見もあるという。私有財産の少ない社会主義国家中国の試行を見たいただきたい。

「包護組」とは、孤老——一人暮らしで体の不自由な老人に対して、地域福祉サービスを行う中国独特的組織をいい、原語のままである。つまり自力で身のまわりのことができない孤老者に対し、近隣に住み、退休したばかりの比較的若い元気な老人が、一日朝夕に二回定期的に責任をもつて訪れて、買物、掃除、病院がよい等の世話をしてくれるマンツーマンの扶助関係である。

居民委員会の老齢問題委員会の活動として社会制度として組織化されていること、費用も国家と居民区が半々にだしあつて贈り物がおくれたり、食費として月四八元、病気治療費は無料、衣服は別に国家から綿入れとふとんが分配される。世話をする包護老人は無料活動であるが、特定の被包護人とは気心が解せあう老人同士の中国版コミュニティ・ケアといってよいであろうか。

六〇年代からいちはやく計画出産活動を始めて成果をあげ、平均寿命男七二・一歳、女七六・四歳に達している上海市では六五歳以上人口は、八二年に七・四%（全中国は四・九%）と急速に高齢化の途を歩みつつある。

一九八〇年二月、閘北区開封街道で創立されたこの「包護組」は、今では市区内に五四〇〇を数え、八千人の孤老へのサービスを行っている。

なお身体が健康な老人は「托老所」とよばれる施設に自力で朝でかけていき夕方帰る。区と県が各一、街道に一〇、居民区に七、計一九の施設がある。福利院・敬老院は市区县街道、鄉鎮あわせて六〇カ所、計五千人の孤老を収容している。又海外ですごした華僑等、収入はあるが身

よりのない孤老のためには、七八年に上海第一社会福利院が設立され、有料であるが施設内での信仰の自由も認められている。他に老年大学が市三、区一、街道四で計四五、老人食堂二六等あり、ユニークな活動が末端の居民区老齢問題委員会に至るまで広がっている。本稿末の街道・居民委の老齢工作試行条例（資料2）をご覧いただきたい。

筆者は三月三〇日午後、市盧湾区丽園街道老齢問題委員会の包護組に案内された。この居民区には、男六〇歳以上、女五五歳以上老人は五五四人、全人口の二三%、退休者は四七七人、包護組は七つあり、一二人が関係していた。案内されたアパート三階には、八二歳のん足で歩行困難な老婆を、同建物内に住む元気な六八歳老婆が、包護の関係を結び、又六六歳だが心臓病を病み外出できない老婆||被包護人を、年は七二歳だがなお「餘熱」を持ち続いている老婆||包護人が責任をもつて包護していた。

「包護組」のスローガンは「三定四包」、つまり「三定」とは包護人を決め、包護の措置をきめ、定期的な検査と運営の三点を定める。「四包」とは、日常生活の世話、季節と祝日の贈り物、誕生日のごちそう（長うどん、ケーキ、爆竹、子供の歌による祝い）葬式および死後の処理という四点を請けあい保証する。

上海市区老齢者の内、単独ぐらし老人の比率は、六〇~六四歳で二・五九%、六五一六九歳で三・三九%、七〇~七四歳で六・三一%、七五~七九歳で六・四四%、八〇歳以上七・六六%である。住宅難、一人っ子政策、価値観の変容の中で、上海市で創立され、普及をはじめたこの「包護組」の発想は、実に合理的にして興味深いものであった。⁽⁶⁾

へ老人扶養契約書（資料1参照）が江蘇省塩城市大豊県（八六年末人口七三・七五万人、面積一三六七平方キロ）と南通市海安県（人口九四・三〇万人、一一二八平方キロ）で八六年から試行をはじめた。⁽⁷⁾

大豊県老齢委員会によると、「大豊県の老人の内、晩年の生活に不安を抱く者が三〇%、生活上比較的多くの困難を生じてゐる者が一〇%、海安県では前者が一五・六%、後者が一〇%を占めていた。こうした状況から扶養上の紛糾が常に引き起こされ、地方民事紛糾案件中、一八五五年の三年間で、如皋県の扶養案件は同県の民事紛糾の三六・四%を占めており、内虐待を被り変死した者は一八人で変死した人数の一六・六%を占めている。」

こうした「最低限度の衣食水準にも達せず、晩年の生存条件に保障もなく、合法的な収益も失われてしまつてゐる」上に、家産の分割の不公平、嫁姑問題等、人民内部の矛盾は日増しに蓄積、悪化し、普遍化している。この老人扶養問題を解決・確立する新たな方途を模索するために、協議書調印が試みられはじめたのである。

南通市では、家庭類型と対象を以下の五種にわけ、五保戸（働く能力を失つた身よりのない老人、病弱者、身体障害者らに対して、衣・食・住・医療・葬儀の保障を行つてゐる対象家庭）もあわせ解決しようとする。

一、「五好家庭」「良い嫁」は「尊老公約」に

二、一人子家庭は「老人扶養保証書」に

三、多子女家庭は「老人扶養協議書」に

四、「三無」老人は「遺贈扶養協議書」に

五、「五保」老人は「供養・保護協議書」に

各調印する。この内容は、老人の衣、住、行為、礼儀、病氣、葬儀、楽しみ、又責任田、口糧田、自留地等を子女が代わつて耕作するなどである。

五保老人の「供養・保護協議書」は保護者や敬老院が、本人に代わつて村委員会と協議締結することができる。非五保老人は、一人きりなら「遺贈扶養協議書」を、多子女なら「共同父母扶養協議公証」を締

結する。

大豊県では六〇歳以上老人および六〇歳未満でも労働能力が不足し生活困難な老人世帯は協議書に調印すべきと規定している。六万余の老人中、四・三万戸が調印し、関係者数二五万余に及ぶ。効果としては、老人を尊敬し、愛するという伝統的社會氣風への好転、社會の安定團結、黨の威信向上、世代間ギャップの解消、さらに注目すべきは計画出産展開への促進があげられている。つまり「『養児防老』は長期に渡り農民に多くの子女を産ませ、人口政策に抵触する感情を生みだしてきた思想的障害であつた。協議書を普及させる中で、老人扶養への責任が男女平等であることを體現させ、一人つ子であるか多子女であるかとは別に老人扶養の保障を定め、人口政策への影響を打ち消した」との効果がみられたことは興味深い。

郷党委員会、郷政府および基層組織が表にて協議書に締結し、公証機関に願いでて公証を運用するという方式は、伝統思想云々のみでは解決できなくなつた、今日の中国を鮮明に表わしているといえよう。今後この試行が全国的に広く普及していくか否かに関心がそそがれる。

脚注

- (1) 新華社『中国通信』、八七年七月一三日、八七年二月二十四日および「中国の人口政策について」『北京週報』八七年七月二二日、二九号

(2) 第二子出産の条件については拙稿「中国一人っ子政策に変化」『日中經濟協会会報』八六年一月号、一四九号。

(3) サイベネティックス于景元らの推計として八七年二月発表。

(4) 拙稿「上海市の人口」 総務庁統計局国勢統計課『中国人口統計研究論集』昭和六〇年一〇月。

(5) 上海市統計局『上海統計年鑑』一九八三・八四・八六年版および上海市計画生育委員会弁公室・上海社会科学院部門経済研究所人口理論研究室『上海市人口生育率抽樣調査資料汇編』一九八三年八月を参照。

(6) 黃渭梁『上海市孤老的社会保障綜視』上海市老年学学会秘書組『老年学文集』、一九八六年 および蔣永康・黃渭梁『上海孤老社会保障綜視』袁緝輝主編『老齡問題』復旦大学出版社、一九八六年二月、九七頁参照、『上海老年報』第六五期、八七年三月三一日号、单独老人の比は桂世勋他『上海

市老齡人口基本人口狀況、意願的分折』『老齡問題研究』一九八六年三月、
一三頁より。

(7) 徐勤「探索巩固農村家庭養老的新途径——江蘇省大豐縣南通市簽訂養老協
議書的經驗」中國老齡問題全國委員會辦公室『老齡問題研究資料』第六八
期、一九八六年一二月。

△資料 1 ▽

大豐縣老齡問題委員會制定

江蘇省大豐縣老人扶養協議書

老人を尊び幼い者を愛するという中華民族の優れた伝統を発揚する
ために、老いても養つてもらえ、医者にみてもらえ、楽しむことがある等、
ということがらを真剣におこなう。それとともに、國家の関係
法律の規定にもとづき、子女は必ずや父母を扶養せねばならず、老人
は幼い世代を愛護せねばならない。ここに、甲乙双方は民主的な協議
を経て、左記のような協議条項に調印する。

一、敬老・尊老・養老の美德と愛幼・扶幼の新たな風習をより一層
確立し、五好家庭を共に築くために努力する。

二、具体的な扶養の内容。

(それぞれのケースに基づいて記入)

5、4、3、2、1、

三、付則。

1、本協定は永久的な契約となり、法律上の効力を有する。甲、乙双方は必ずや確實にこれを遵守せねばならない。ただ、無扶養無関係となつたときのみ、自然的な契約終了日となる。

2、本協定の執行中において、甲乙双方に重大な変事が生じ協議の内容を改訂せねばならなくなつたとき、保証単位と保証機関の同意を得た後、はじめて改訂あるいは再訂正することができる。

3、本件一式　部。甲乙各方と保証単位は各々一部ずつを証拠としてもつ。

甲方（被扶養者）

乙方（扶養責任者）

保証単位…（村、居民委員会）保証人

保証機関…（鎮、鄉人民政府）保証人

一九八

年

月

日

△資料 2)

上海市老齡問題委員会

「街道老齡工作試行条例」および「居民委員会

老齡工作試行条例」の印刷発行に関する通知

各区、県老齡問題委員会

本市の街道および居民委員会の工作を一層良きものとするために、我々は「街道老齡工作試行条例」と「居民委員会老齡工作試行条例」を起草した。市政府辨公庁の同意を経て本委員会はまずこれを各区、県

の老齡委員会に発布し、これを試行する。本条例は、一定期間試行され、その経験を総括した上で、修正と補充を行い、その後市政府の正式な認可を受けることとなる。

今ここに「街道老齡工作試行条例」と「居民委員会老齡工作試行条例」を発布し、その試行を要請する。試行の中で生じたいかなる問題であれ、隨時本委員会に伝えられんことを願う次第である。

上海市老齡問題委員会

一九八六年八月二十二日

街道老齡工作試行条例

第一条 街道老齡問題委員会の役割を十分に發揮させるために、老齡工作の主旨に基づき本条例を制定する。老齡工作の主旨とは『全効力を尽くして、各民族老人の合法的権益を擁護し、老人の生活の世話をし、老人の役割を發揮させる。そして次のことがらの実行に尽力する。すなわち「老いても、養つてもらえ、医者にみてもらえ、学ぶことができ、行うことがある(老有所養、老有所医、老有所学、老有所為、老有所樂)』ことから、老人に健康で長生きし幸福な晩年を送つてもらう』ということである。

第二条 街道老齡問題委員会は街道党工委および弁事處の指導のもとに置かれる。それは総合的に老人工作を処理する機構であり、関係部門・団体・単位を吸収した形で組織づけられている。

第三条 街道老齡委員会は、一般に九人から十三人で構成されることが望ましい。そこには主任一名、副主任二ないし三名、委員若干名を置く。その主任は、街道党工委正副書記或は弁事處正副主任の一名が兼任する。副主任の一名は、日常の工作を責任をもつて執行し、工作上の必要にもとづき、離職・退職した古参同志を招聘し工作に参加させることが望ましい。

第四条 街道老齢委員会の任務

- (一) 老齢問題の宣伝工作を展開する。
- (二) 老人、特に離職・退職幹部、種々の相談勤務・労働勤務・社会公益活動に参加している職員労働者、および次の世代に关心をもつてゐる職員労働者等、といふ老人の活動を、組織し推進する。そして、精神文明と物質文明という二つの文明の建設のために、継続して貢献してゆく。
- (三) 社会の力に頼り、各項目の老人対策事業を実施する。それには、老人活動室、老人学校、托老所、老人食堂の開設等が含まれる。
- (四) 地区の、医療衛生単位・文化体育部門および商業サービス部門に働きかけ、老人のために各項目のサービス工作をうまく行う。
- (五) 尊老・敬老活動を展開し、老人の合法的権益を擁護する。
- (六) 老人を広汎に組織し、文化・娯楽や体育の活動を展開する。
- (七) 所属する居民委員会の老人組織、および、所属する街道の各老大衆組織における活動に対して、相互協力とそれへの指導を進める。
- (八) 老人の基本的な状況を把握し、関係部門および単位と共に協同し、老人工作を展開する。

第五条 街道老齢問題委員会は、その所属する区老齢問題委員会の指導を受ける。

第六条 街道老齢問題委員会の業務の展開にあたり、各項目の老人事業の実施に必要な経費は、街道の自己調達を主とする。そして、その経費は、定年退職労働者の組織が第三次産業に発展した場合に上納する蓄積と、定年退職労働者を招聘任用する際に受け取った管理費の中で解決する。区老齢問題委員会は、適当な資金援助を行う。

第七条 街道老齢委員会は學習と工作の制度を打ちたて、かつ確固なものとしなければならない。そして、同委員会は調査研究を強化、基本的な状況を理解しきつ把握し、老人の意見と要求に耳を傾け、意見を提出せねばならない。また、その意見を、街道党委員会・弁事処

及び一級上の老齡問題委員会に反映させねばならない。企業・事業単位に係わるようないくつかの問題については、さらに、その意見を関係単位に反映させるとともに、協同してより良く業務を行わねばならない。

第八条 街道老齡問題委員会は、委員が転任或はその他の原因で老人工作に従事できなくなつた場合、適時人員の調整補充を行い、業務に有利なようにせねばならない。

第九条 縣に所属する各鄉鎮の老齡問題委員会は、上述のような精神を参照し物事を処理することが望ましい。

第十条 本条例は即日より試行される。

上海市老齡問題委員会

一九八六年六月二十二日

居民委員会老齡工作試行条例

第一条 居民委員会の老齡工作をより一層よきものとするために本条例を制定する。

第二条 居民委員会は老齡工作委員会を設けることが望ましい。

老齡工作委員会は居民委員会における老齡工作の責任を負う。

第三条 居民委員会の老齡工作委員会は大衆組織であり、老人対策事業に熱意をもつ古参同志の参加をまねく場とする。居民委員会の老齡問題委員会は三人から五人で構成される。主任一名を設け、居民委員会副主任或は委員が兼任する。副主任は一名ないし二名とする。離職・退職労働者の中から一名の工作人員を招聘することが望ましい。各居民小組は一名の老人代表を選び推举する。

第四条 居民委員会の老齡工作委員会は党支部と居民委員会の指導のもとで工作を行う。それとともに、下記の任務を完遂する。

(一) 老齡問題の宣伝工作を開拓する。

(二) 精神文明と物質文明という二つの文明の建設に奉仕するた

めに、老人を組織し前進を促す。

(三) 需要と可能性にもとづき、老人のための各項目のサービス活動を開する。

(四) 老人を組織し、文化体育活動を開する。

(五) 尊老敬老の活動を開く、老人の合法的な権益を擁護する。調解工作委員会と関係単位を協同させ、老人に関連する問題の仲裁業務をうまく行う。

(六) 民政福利工作委員会と医療衛生単位を協同させ、離職・退職した身寄りの無い老人の包括的保護業務と老人の医療保健業務をうまく行う。

第五条 居民委員会の老齢問題委員会は街道老齢問題委員会の指導を受ける。

第六条 居民委員会の老齢問題委員会は、一定の学習・工作制度を打ち立てるべきである。そして、老人の基本的な状況を理解しあつ把握し、老人の中での顕著な問題について、適時、党支部・居民委員会及び街道老齢問題委員会に意見を述べるべきである。また、その中の企業・事業単位に関連するものについては、関係単位に意見を述べるべきであるとともに、それと協力して工作をうまく行うべきである。

第七条 居民委員会老年協会分会や老齡分会等の既成の組織もまた、元の名称をそのまま用いることができる。しかし、本工作条例に従つて業務を行わねばならない。

第八条 本条例は即日より試行される。

上海市老齢問題委員会

一九八六年八月二十二日

(資料一、2 翻訳 中村則弘)

4月7日
（21日）

プリヨノ・インドネシア大学経済学部人口研究所長来所。

4月7日
（21日）

ネパール王国人口専門家受入（JICA委託）実施。ムニスワール・ムール保健省家族計画母子保健プロジェクト家族計画担当官。

5月8日

於・厚生省統計情報部、岩手県環境保健部他。安藤博文UNFPA財務総務部長が来所、第二回AFPPD総会について協議。

5月10日
（13日）

中国で開催予定の第二回AFPPD総会の中国側準備委員会発足に伴い、開催準備協議の為、木村道子、桜井久美子職員が北京に出張。

5月15日

ネパール人口専門家受入（JICA委託）実施。

M・ジョシイ保健省家族計画母子保健プロジェクト副部長、J・K・シュレスター同所母子保健課長、日本及びネパールの人口事情について懇談。

5月16日
（21日）

ネパール王国人口・家族計画第二次基礎調査・ファイナル・ドレフトレポート協議の為、相良徹同調査団長、ネパールに派遣。

本協会理事会を開催。

5月29日

- ① 昭和六十一年度事業報告・収支決算
- ② 昭和六十二年度事業計画・収支予算

於・赤坂プリンスホテル

6月15日
（28日）

業務実施契約に基づき「ネパール王国人口・家族計画第二次基礎調査」成果品をJICAに提出。昭和六十二年度「アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査」予備調査に、広瀬次雄参与・事務局長、遠藤正昭職員が中国に出張。

財団法人 アジア人口・開発協会発足並びに議員活動

一九七三・十
 (十・十三～二十八)

アジア人口事情視察団派遣（インド、タイ、インンドネシア、フィリピン）

国会議員（日本）

岸 信介（団長）、田中龍夫、八田貞義、
 佐藤 隆、山崎竜男、加藤シズエ、
 阿部昭吾

その他

Wドレーパー、Jタイディングス、花村仁八郎、
 官庁、マスコミ関係等

一九七四・四・一

『国際人口問題議員懇談会』設立（会長・岸 信介）
 衆・参超党派議員一一九名で発足。

☆世界で初の試みである。

一九七四・四・二十五

『食糧と人口に関する宣言』：国連式典
 （於・国連本部）

宣言書署名・佐藤 隆

○八月及び十一月の世界人口・食糧会議に先立ち、
 各国政府に現実的且つ果敢な諸政策を採るよう
 要請する五項目から成る。

○人口・食糧問題解決の為、国連にリードーシップをとることを要請した宣言文。

一九七四・八

(八・十九～三十)

「第三回 国際人口会議」

(於・ブカレスト)

総勢 四五〇〇人

斎藤邦吉（元厚生大臣）、八田貞義、佐藤 隆、
堂森芳夫、柏原ヤス、中沢伊登子 他

一九七四・十

「I P U 列国議会同盟会議」 (於・東京)
参加国・六十五カ国

佐藤 隆代議士

「食糧と人口問題」ライス・バンク構想を

提唱。

一九七七・九

(九・三～十八)

中南米家族計画観察団（メキシコ、コロンビア、ブラジル、アメリカ、カナダ）

国会議員（八名）

岸 信介（団長）、佐藤 隆、住 栄作、

安孫子藤吉、和田耕作、阿部昭吾、福岡義登、

吉寺 宏、他

顧問団（十六名）

大来佐武郎、花村仁八郎 他

U N F P A二名、事務局五名

○先進国にも、途上国にも、人口問題議員グループ
を結成させるべく、各國立法府議員に呼びかけた。

一九七七・十二

(十二・五～十一)

「人口と開発先進国会議」

(ロンドン、ボン、ベルリン)

参加国・日、米、英、加、西独（五カ国・十六名）

日本側・佐藤 隆、和田耕作、土井たか子

○一九七七年九月の中南米視察に引き続き各國立法府
議員への呼びかけ。

○国際議員会議の開催について討議。

一九七八・三

(三・二十八～三十)

「人口と開発列国国会議員（IPOP）東京会議」

—第一回 国際会議準備会議—

参加国・米、英、加、西独、インド、スリランカ、

メキシコ、ブラジル、コロンビア（九カ国

四十名）、日本（十名）

○運営委員メンバー国、○参加国、○議事日程、

○予算

一九七八・十

(十・十六～十七)

「IPOP国際会議準備委員会」（第二回）

（於・チュニジア）

日本側参加者・佐藤 隆 他

○開催国、○主催機関、○議題 etc、について

一九七九・三

IPOP国際会議準備委員会（第三回）

（於・メキシコ）

日本側参加者・佐藤 隆 他

○「宣言」の草案作成、○会議規定、○日程 etc

一九七九・八

(八・二十六)
九・一)

「IPOP国際会議」

(於・スリランカ)

参加国・六十四カ国

他、国連各機関、IPPF等

総勢 五五〇名

日本側・岸 信介、佐藤 隆、石本 茂、中村啓一、

柏原ヤス

☆人口問題議員グループ、結成国二十五カ国を超えるに到つたので、UNFPAに働きかけ、コロンボで開催。

一、「コロンボ宣言」採択

この宣言により、一九八一年、アフリカ、ヨーロッパ、アジアの各大陸での人口会議が開かれた。

一九八一年七月 ケニヤのナイロビに

於て

十月 中国の北京に於て

十二月 仏、ストラスブール
に於て

一九八二年十二月

ブラジルのリオデジ
ヤネイロに於て

(予定)

一九八〇・九
(九・十・十一)

「資源、人口、開発に関するアセアン国會議員代表者
会議」
(於・クアラルンプール)

参加国・シンガポール、マレーシア、タイ、フィリ

ピン、インドネシア(五カ国)

日本側・佐藤 隆、住 栄作、井上晋方

○日本はオブザーバーとして参加をし、北京会議
開催を提案。合意を取付けた。

一九八〇・十一

「人口と開発に関するアジア国會議員会議」
日・中打合会
(於・北京)

佐藤 隆、井上晋方

○開催地北京への正式な可能性打診

一九八一・二

第一回運営委員会
(於・東京)
参加国・日本、中国、インド、スリランカ、マレーシア

○政治、イデオロギーの問題の除外について

一九八一・三・二十三

佐藤 隆代議士——国連開発計画(UNDP)と
アドバイザリー契約締結

○一九七九年八月の『コロンボ宣言』に基づく、
地域IPOP会議の開催とそのフォローアップ
を任務とする。

一九八一・六

(六・十九・二十)

「人口と開発に関するアジア国會議員会議」

第二回運営委員会
(於・北京)

参加国・日本、中国、インド、スリランカ

他 UNFPA

日本側・佐藤 隆、住 榮作、

土井たか子 他五名

一九八一・十

(十・二十七・三十)

「人口と開発に関するアジア国會議員会議」

開催地・中国北京市

会場・人民大会堂

(1) 日本側出席者・
1、團長 福田 超
2、佐藤 隆夫(衆・自)

20、19、18、17、16、15、14、13、12、11、10、9、8、7、6、5、4、3、2、1、
阿山 柄和 矢柏 有川 片福 土井 田石 栗櫻 関住 佐藤 福田 超
部口 谷田 追原 島本 山岡 井上 代谷 井山 代勝 荣作 隆夫(衆・自)
昭敏 道耕 秀ヤ 重甚 敏義 晋由 由紀男
吾夫 一作 彦ス 武市 登茂 明新 嗣作 隆夫(衆・自)
(衆 (衆・民社) (參・公) (衆・公) (參・社) (衆・社) (參・自))

秘書数名 同時通訳者 三名
事務局 三名

(2) 議長・廖承志（中国全人代副委員長）
副議長・佐藤 隆他五名
司会・陳慕華（中国副總理）
起草委員・住栄作他五名

(3) 主なる日程

- ① 第一日目（十月二十七日）
 - 福田元首相の特別講演
 - 福田元首相、国連平和賞受賞
- ② 第二日目（十月二十八日）
 - 黒田俊夫博士の
 - 「日本の人口変動の傾向と展望」講演
- ③ 第三日目（十月二十九日）
 - 住代議士によるカントリー・レポート発表
- ④ 最終日（十月三十日）
 - 北京宣言採択

一九八一・十・三十

「人口と開発に関するアジア国會議員会議
第三回運営委員会」（北京会議最終日同地にて）

一九八二・一一・十

財團法人アジア人口・開発協会 創立

☆北京会議時の第三回運営委員会に於て、発議された「アジア議員フォーラム」の活動母体として創された。

理事長・田中 龍夫（衆議院議員自民党総務会長）
副理事長・佐藤 隆（〃 自民党副幹事長）
理事・住 栄作（〃 自民党総務局長）
〃 花村仁八郎（経団連副会長）
〃 前田福三郎（日本電波塔株社長）
監事・斎田慶四郎（財家計画国際協力財團
事務局長）

一九八二・三
(三・八・九)

「人口と開発に関するアジア議員フォーラム暫定委員会」
(於・ニユーデリー)

参加国・六ヶ国・中国、日本、マレーシア、スリランカ、インド、オーストラリア
他機関・UNFPA、IPPF、AYCP
日本側・佐藤 隆、井上晋方 他人口問題専門家
○一九八一年十月三十日付“北京宣言”に基づき「Asian Forum of Parliamentarians on Population and

Development (A. F. P. P. D.) “人口と
開発に関するアジア議員フォーラム”
を正式に発足。

○ AFPD発足に伴い、この委員会は
そのままAFPD第一回運営委員会
となつた。

一九八二・八
(八・二・三)

「人口と開発に関するアジア議員フォーラム第一回準備運営委員会」
(於・マニラ)

参加国・日本、中国、インド、スリランカ、オーストラリア、フィリピン、他ＵＮＤＰ、ＵＮＦＰＡ等

議長・佐藤 隆

○準備委員会及び大会参加国等について
(準備運営委員会役員にフィリピンが加わった)

一九八二・十二
(十二・二・一五)

「人口と開発に関するブラジル会議」
(於・ブラジル)

参加国・西半球諸国二十ヶ国

議題・西半球諸国の開発・人口・婦人の地位・子供の保護・移民の各問題について。

宣言・各国に「人口と開発に関する国内議員委員会」を形成し、議題としてとりあげた諸問題の改善に向け、積極的に努力する。

一九八三・三

(三・七・九)

「元大統領・首相会議設立委員会」

(於・ウイーン、ホーフブルグ王宮)

主催・人口と開発に関するグローバル・コミッティ
共催・国連開発計画(UNDP)

発起人メンバー

日本・福田赳夫元首相

ウイーン・ワルトハイム前国連事務総長

ルーマニア・マネスク元首相

セネガル・サンゴール前大統領

コロンビア・ペストラーナ・ボレロ元大統領

チニジア・ヌイラ元首相

オブザーバー・イギリス・ヒース元首相

第一回執行委員会・'83年5月東京で開催予定

本会議・'83年秋開催予定

一九八三・五
(五・十九
・二十)

元大統領・首相会議執行委員会
(於・東
京)

福田赳夫元首相

ワルトハイム前国連事務総長

ボレロ元コロンビア大統領

第一回本会議・'83年11月中旬オーストリアで開催
予定

財団法人アジア人口・開発協会理事会
厚生、外務、農林水産三省共管認可法人に拡大して
初の理事会で新たに次の十氏が理事に就任。

△人口・開発・食糧分野△

理事・黒田 俊夫（日大人口研究所顧問）

〃・川野 重任（東大名誉教授）

〃・小林 和正（日大人口研究所教授）

△科学技術・エネルギー・資源分野△

理事・本多 健一（東大工学部教授）

〃・森 一久（日本原子力産業会議専務理事）

〃・武田修三郎（東海大工学部教授）

△行政OB・官界△

理事・内村 良英（元農林事務次官）

〃・翁 久次郎（元厚生事務次官）

〃・須之部量三（前外務事務次官）

△経済界△

理事・房野 夏明（経団連総務部長）

一九八三・十一
(十・十一・十二)

「人口と開発に関するアジア議員フォーラム第二回準備運営委員会」
(於・バンコク)

参加国・日本、中国、インド、フィリピン、

UNDP、UNFPA、IPPF

議長・佐藤 隆

○大会参加国等について

一九八三・十一
(十六一十八)

「元大統領・首相会議第一回総会」
(於・ウイーン、ホーフブルグ王宮)

主催・人口と開発に関するグローバル・コミュニケーター
共催・国連開発計画(UNDP)

召集者・福田赳夫

議長・クルト・ワルトハイム(前国連事務総長)
事務総長・ブラッドフォード・モース(UNDP事務総長)

構成国…(二十六カ国)

○日 本・福田赳夫

○国際連合・クルト・ワルトハイム

○カメールーン・アーマッド・アヒジョ

○イタリア・ジュリオ・アンドレオッティ

○ネパール・キルティ・ニディー・ビスター

○イギリス・ジェームス・キャラハン

○フランス・ジャック・シャバン・デルマ

○タイ・クリマンサック・チヨマナン

○ザンビア・マティアス・マインツア・チヨーナ

○ハンガリー・イエノ・ホツク

○オーストラリア・マルコム・フレーザー

○アルゼンチン・アルトゥーロ・フロンデシイ

○スイス・クルト・フルグラード

○レバノン・セリム・ホス

○チュニジア・ヘディー・ヌイラ

○ルーマニア・マネア・マネスキュー

○ジャマイカ・ミハエル・マンレー

○ナイジェリア・オルセグン・オバサンジョ

○モロッコ・アハメッド・オスマン

○コロンビア・ミサエル・バストラーナ・ボレロ

○ベネズエラ・カルロス・アンドレス・ペレ

○ポルトガル＝マリア・ド・ルード・ピントシルゴ
○ユーロスラビア＝ミチャ・リビチツチ
○西ドイツ＝ヘルムート・シュミット
○セネガル＝レオポルド・セダール・サンゴール
○スウェーデン＝オラ・ウルステン

一九八四・二・十六

「人口と開発に関するアジア議員フォーラム第二回
運営委員会」
(於・ニューデリー)

参加国・日本、中国、スリランカ、インド、

オーストラリア

議長・佐藤 隆

○第一回大会の具体的な手順及び大会以降の展開について

一九八四・二
(十七・二十)

「人口と開発に関するアジア議員フォーラム第一回
大会」

開催地・インド・ニューデリー

会場・ビギヤン・バワン(国際会議場)

参加者・三十一カ国、四十七機関・二百九十七名

(1)日本側出席者

1、名誉団長 福田 趙夫(衆・自)

2、団長 佐藤 隆(〃)

3、副団長 井上 普方(衆・社)

4、5、阿部 昭吾(衆・社民連)

矢追 秀彦(衆・公)

安孫子藤吉(参・自)

柄谷 道一(参・民社)

石井 一二(参・自)

倉田 寛之(〃)

	<p>(2) 議長・バルラム・ジャカール（インド国議長） 司会・サット・ポール・ミッタール（アジア・アフオーラム事務総長） 起草委員・石井一二他五名</p> <p>(3) 主なる日程</p> <p>① 第一日目（二月十七日） 福田赳夫元首相（グローバル・コミュニケイションズ） 長・歓迎挨拶 インデラ・ガンジーインド首相・歓迎挨拶 ヘルムット・シュミット西独前首相基調演説</p> <p>② 第二日目（二月十八日） 黒田俊夫博士「国家開発政策——人口と開発の新次元」講演</p> <p>③ 第三日目（二月十九日） ランジット・アタバト・スリランカ厚生大臣 「スリランカ・住民参加」講演</p> <p>④ 最終日 ニューデリ宣言採択</p>
<p>一九八四・二・二十</p> <p>会議</p> <p>参加国・A F P P D 公式参加国（十六カ国） U N D P・U N F P A・I P P F 議長・佐藤 隆 ○ A F P P D 活動方針と展望、今後の活動計画について</p>	<p>「人口と開発に関するアジア・アフオーラム・各国代表者会議」</p>

一九八四・八

(八・六十四)

「国連・国際人口会議」

(於・メキシコ)

参加国・百四十九カ国

日本政府首席代表・湯川宏厚生政務次官

日本政府顧問団

田中龍夫（衆議院議員・自）
佐藤隆（衆議院議員・自）
水田稔（衆議院議員・社）
永井孝信（衆議院議員・社）
矢追彦（衆議院議員・公）
柄谷道一（参議院議員・民）
石井一二（参議院議員・自）
黒田俊夫（厚生省人口問題審議会委員）
安川正彬（厚生省人口問題審議会委員）

一九八四・八
(十五・一十六)

「人口と開発に関する国際議員会議」(於・メキシコ)

参加国・六十カ国

日本代表团

福田赳夫（衆議院議員・自）
佐藤隆（衆議院議員・自）
田中龍夫（衆議院議員・自）
水田稔（衆議院議員・社）
矢追彦（衆議院議員・公）
永井孝信（衆議院議員・社）
柄谷道一（参議院議員・民）
石井一二（参議院議員・自）
黒田俊夫（厚生省人口問題審議会委員）
安川正彬（厚生省人口問題審議会委員）

（A F P P D議長）

三塚石井一博（衆議院議員・自）
塚谷道一（参議院議員・民）
石井道一（参議院議員・民）
水井道一（参議院議員・民）
永井道一（参議院議員・民）
矢追秀彦（衆議院議員・公）
佐藤信彦（衆議院議員・社）
田中龍（衆議院議員・自）
佐藤隆（衆議院議員・自）
福田赳夫（衆議院議員・自）
福井赳（衆議院議員・自）

「第一回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議」

(於・東京・外務省国際会議室)

主催・財團法人・アジア人口・開発協会(A.P.D.A.)

出席者・○日本・福田赳夫、田中龍夫、佐藤隆、住

栄作、関谷勝嗣、鹿野道彦、桜井

新(衆・自民)

安孫子藤吉、倉田寛之、石井一二

(参・自民)

井上晋方(衆・社会)

矢追秀彦(衆・公明)

高桑栄松(参・公明)

塩田晋(衆・民社)

柄谷道一(参・民社)

阿部昭吾(衆・社民連)

○オーストラリア・B・J・グッドラック

○中国・許潔新、何理良

○インド・S・P・ミッタール

○インドネシア・マルトノ移住大臣

○韓国・モーリム・キン

○マレーシア・ラーマ・オスマン交通副大臣

臣

○ネバール・ドロン・シュム・シャトーラナ

○フィリピン・カルメンシータ・レイエス

國務副大臣

○スリランカ・ランジット・アタバト厚生大臣

○タイ・ブンティウム・カマビラド運輸通信副大臣

信副大臣

日 程・第一日目（二月五日）

開会式 APPDA理事長・田中龍夫挨拶

内閣総理大臣・中曾根康弘（山崎拓内閣

官房副長官代理）

外務大臣・安倍晋太郎（森山眞弓外務政
務次官代理）

財團法人日本船舶振興会会长・笹川良一

（同財團理事長篠田雄次郎代理）

がそれぞれ祝辞

人口と開発に関するアジア議員フォーラム事務総長・S・P・ミックタール挨拶

感謝状贈呈 財團法人・日本船舶振興会

会長 笹川良一（二月五日夕、マツヤサ

ロンで贈呈）

国連人口活動基金事務局長 R・サラス

基調講演・国連人口活動基金事務局長

R・サラス

本会議・セッションI ランジット ア

タバト・スリランカ厚生大臣を議長に選

出

セッションII 問題提起

中国人口基礎調査

黒田俊夫（日大人口研究所名譽所長）

小林和正（日大人口研究所教授）

インド農村人口と農業開発調査

川野重任（東京大学名譽教授）

大内 淳（アジア経済研究所経済成長

調査部長）

タイ人口と開発基礎調査・社会福祉関連

調査

黒田俊夫（日大人口研究所名誉所長）

山本幹夫（帝京大客員教授・総合保健研究所長）

日本の人口転換と農村開発

岡崎陽一（厚生省人口問題研究所長）

阿部 誠（厚生省人口問題研究所人口資質部長）

日本の農業・農村開発と人口——その軌跡（スライド）

第二日目（二月六日）

セッションIII・IV 総括討論

第三日目（二月七日）

セッションV 閉会

「元大統領・首相会議第三回総会」
（於・パリ国際会議場）

一九八五・四

（三十四—二十六）

名誉議長・福田赳夫元首相

議長・ワルトハイム前国連事務総長

事務総長・ブランドフォード・モースＵＮＤＰ事務

総長

参加国：二十四ヶ国

○それまでの、三つの主要課題に加え、人口問題が取り上げられることに決定。

○第四回総会は、一九八五年四月、日本で開催される予定。

○佐藤隆代議士（人口と開発に関する世界委員会常任理事）が、特別講演を行ない、O B サミットで人類の生存と平和を脅かす「人口問題」を取りあげるよう進言。その結果、主要課題の一つにすることを決定。人口問題に関するタスクフォースを組織し、主幹に福田赳氏元首相が就任することになった。

一九八五・五
(十三～十四日)

「第二回人口と開発に関するインド議員会議」

(於・ニューデリー国際会議場)

参加者数・約四百名

○日本からは、佐藤隆代議士（人口と開発に関するアジア議員フォーラム議長）が、開会式に来賓として出席、基調講演した。

一九八六・三
(三・三～五)

「第二回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議」
(於・東京・経団連国際会議場)

主 催・財團法人・アジア人口・開発協会(A P D A)

出席者・○日本：福田赳夫、田中龍夫、佐藤隆、住

栄作、鹿野道彦、桜井新(衆・自民)

安孫子藤吉、林寛子、石井一二

(参・自民)

水田稔、土井たか子(衆・社会)

矢追秀彦(衆・公明)

高桑栄松、塙出啓典(参・公明)

柄谷道一(参・民社)

○中国：何理良

○インド：S・P・ミッタール、D・C・ジャ

イン

- インドネシア＝マルトノ 移住大臣
- 韓国＝ジャンスク・キム
- スリランカ＝P・M・Bシリル県大臣
- タイ ブンティウム・カマピラド運輸通信副大臣

日 程・第一日目（三月三日）

開会式（司会 林 寛子）

A P D A 理事長・田中龍夫挨拶

外務大臣・安倍晋太郎（浦野体興外務政務次官代理）挨拶

国際人口問題議員懇談会会長・福田赳夫歓迎挨拶

人口と開発に関するアジア議員フォーラム事務総長・S・P・ミッタール参加者代表挨拶

国連人口活動基金事務局長 R・サラス来賓挨拶

本会議・セッションI 住 栄作議員を議長に選出

セッションI-1・2 問題提起

中国人口家族計画基礎調査

黒田俊夫（日大人口研究所名誉所長）

小林和正（日大人口研究所教授）

インド人口・開発基礎調査

嵯峨座晴夫（早稲田大学文学部教授）

タイ農村人口と農業開発調査

川野重任（東京大学名誉教授）

原 洋之介（東京大学東洋文化研究所助教授）

バンコクの人口都市化と生活環境・福祉

調査

黒田俊夫（日大人口研究所名誉所長）

ネバール人口家族計画基礎調査

松本信雄（東京慈恵会医科大学教授）

大内 穂（アジア経済研究所経済成長
調査部長）

日本の人口都市化と開発

黒田俊夫（日大人口研究所名誉所長）

岡崎陽一（厚生省人口問題研究所長）

日本の都市化と人口（スライド）

セッションI—3 討議

第二日目（三月四日）

セッションII（議長 住栄作議員）

各国カントリーレポート及び討議

セッションIII（議長 佐藤 隆議員）

総括討議

閉会式

第三日目（三月五日）

都内视察

一九八六・五

(五・十二～十六)

「人口と開発に関するアフリカ国議員会議

開催地…ジンバブエ・ハラレ市

参加国…三十九ヶ国

主催…人口と開発に関する国會議員世界委員会

ジンバブエ議会

*「ハラレ宣言」採択

○アフリカの議会制度を持つ国は三十六ヶ国、この内三十一ヶ国と議会制度を持たぬ国八ヶ国がオブザーバーとして参加したが、これはアフリカにおいて過去開催された議員会議の中で最大規模のもの。

一九八六・九

(九・二十六～十一・二)

ネパール人口事情視察議員団派遣

参加議員（計十名）

福田赳夫（名誉団長）、田中龍夫（団長）、
佐藤 隆、桜井 新、金子みつ、矢追秀彦、
安倍基雄、扇 千景、石井一二、高桑栄松
○ネパールに発足したての人口・開発議員連盟等との会議も行なわれた。

一九八六・十
(十・六～七)

「人口と開発に関するアフリカ議員カウンシル」発足
会議

開催地…ケニヤ・ナイロビ市

参加国…アフリカ十三ヶ国、他五ヶ国、他九機関
○同年五月十六日付ジンバブエにて採択された
「ハラレ宣言」に基き、アフリカ地域における
各國の人口・開発議員グループ間での意見
交換等の活動を調整・促進、また「ハラレ宣
言」をフォローする等のため同カウンシルを
正式に発足したもの。

初代議長には、マダガスカルのジャン・ルイ・
ラマンドライアリソア氏が就任。

一九八六・六

(十・十七・十八)

「人口と開発に関するアジア議員フォーラム運営委員会」
(於・ジャカルタ)

参加国・日本、中国、スリランカ、インド、シリ

ア、インドネシア、他八機関

議長・佐藤 隆(日本)

○第二回 AFPD 総会を一九八七年十月二十一・二十三日、北京にて開催することを正式に決定。

一九八七・二

(二・二十三)

二十四)

「第三回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議」
(於・バンコク・タイ国国會議事堂 エスカッブ会議場)

主催・財團法人アジア人口・開発協会(APDA)

出席者・○日本||福田赳夫、佐藤隆(衆・自民)

林寛子、石井一二(参・自民)

伊藤忠治(衆・社会)

有島重武(衆・公明)

阿部昭吾(衆・社民連)

○中国||ヤン・レン・ヤン、何理良

○インド||S・Pミツタール、M・プラシヤド

○インドネシア||マルトノ移住大臣

○韓国||K・J・ドング

○マレーシア||R・オスマン運輸副大臣

○ネパール||D・S・ラナ、P・B・サボ

コタ

○シリア||H・サディック

○スリランカ||U・B・ウイジェクーン

(ジャフナ自治大臣)

○ タイ＝プラソップ・R、M・L・トリド

シユス、V・ビトゥーン・O、ブ
アングルト・W、ブーンスク・L

日 程・第一日目（二月二十三日）

開会式（於・タイ国會議事堂会議場）

開会の辞・ウクリット・M（タイ国国会
議長）

主催者挨拶・佐藤隆（A P D A 副理事長）

来賓挨拶・J・S・シン（サラスUNF
P A 事務局長・代理）

来賓挨拶・福田赳夫（国際人口問題議員
懇談会会长）

主催国挨拶・プラソップ・R（タイ国人
口問題議員懇談会会长）

本会議・セッションI 問題提起・質疑
応答

（於・エスカップ・会議場）

議長・

インドネシア 人口・開発基礎調査

黒田俊夫（日大人口研究所名誉所長）

インドネシア 農村人口と農業開発調査

原 洋之介（東大東洋文化研究所助教
授）

タイ 村落レベルでの人口と開発

ミッチャイ・V（P C D P 事務局長）

第二日目（二月二十四日）

セッションI・II 問題提起・質疑応答
(於・エスカップ会議場)

現在及び将来の開発計画に関する年齢構
造変動の政策的合意

ニボン・デバルヤ（エスカップ人口
部部長）

日本の労働力人口と開発

黒田俊夫（日大人口研究所名誉所長）

日本の産業発展と人口（スライド・制作
A P D A）

セッションII—1／2

各国カントリーレポート発表および討議

総括討議

閉会式

本協会実施調査報告書及び出版物

昭和58年度

1. 中華人民共和国人口家族計画基礎調査報告書
Basic Survey on Population and Family Planning in the People's Republic of China (英語版)
生育率和生活水平关系中日合作调查研究报告书
(中国語版)

昭和59年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書
—インド国—
Report on the Survey of Rural Population and Agricultural Development in Asian Countries
—India— (英語版)
2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書
—タイ国—
Report on the Basic Survey of Population and Development in Southeast Asian Countries
—Thailand —

3. 日本の人口転換と農村開発

Demographic Transition in Japan and Rural Development (英語版)

4. Survey of Fertility and Living Standards in Chinese Rural Areas —Data— All the households of two villages in Jilin Province surveyed by questionnaires (英語版)

关于中国农村的人口生育率与生活水平的调查报告
—对于吉林省两个村进行全戸面談調査の結果—
=统计 编= (中国語版)

5. スライド 日本の農業、農村開発と人口 —その軌跡— (日本語版)

Agricultural & Rural Development and, Population in Japan (英語版)

日本农业农村的发展和人口的推移 (中国語版)

Perkembangan Pertanian, Masyarakat Desa Dan Kependudukan Di Japang (インドネシア語版)

(以上4カ国版スライドは、日本産業教育スライドコンクールにて優秀賞を受賞しました。)

昭和60年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書
——タイ国——
Report on the Survey of Rural Population and Agricultural Development in Asian Countries
——Thailand—— (英語版)
2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書
——インド国——
Report on the Basic Survey of Population and Development in Southeast Asian Countries
——India——
3. 中華人民共和国人口・家族計画第二次基礎調査報告書
Basic Survey(II) on Population and Family Planning in the People's Republic of China
生育率和生活水平关系第二次中日合作调查研究报告书 (中国語版)
4. ネパール王国人口・家族計画基礎調査
Basic Survey Report on Population and Family Planning in the Kingdom of Nepal (英語版)

5. 日本の人口都市化と開発

Urbanization and Development in Japan (英語版)

6. バンコクの人口都市化と生活環境・福祉調査

——データ編——

Survey of Urbanization, Living Environment and Welfare in Bangkok ——Data—
(英語版)

7. スライド

日本の都市化と人口 (日本語版)

Urbanization and Population in Japan (英語版)

日本城市化与人口 (中国語版)

Urbanisasi Dan kependudukan Di Jepang
(インドネシア語版)

昭和61年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書
——インドネシア国——
Report on the Survey of Rural Population and Agricultural Development in Asian Countries
——Indonesia—— (英語版)

2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書
——インドネシア国——
Report on the Basic Survey of Population and
Development in Southeast Asian Countries
——Indonesia——(英語版)
3. 在日留学生の学習と生活条件に関する研究
——人的能力開発の課題に即して——
4. 日本の労働力人口と開発
Labor Force and Development in Japan(英語版)
5. 人口と開発関連統計集
Demographic and Socio-Economic Indicators on
Population and Development(英語版)
6. 日本の産業開発と人口
——その原動力・電力——(日本語版)
Industrial Development and Population in Japan
——The Prime Mover-Electricity——(英語版)
日本的发展与人口
——其原动力—曳气——(中国語版)
Pembangunan Industri dan kependudukan Jepang
——Penggerak Utama-Tenga Listrik——
(インドネシア語版)

昭和62年6月30日発行(季刊)

「アジア 人口と開発」 №.21

発行者 田中龍夫

発行所 財団法人 アジア 人口・開発協会

〒100 千代田区永田町2-10-2

永田町TBRビル710号

TEL 03(581)7770(代表)